

特 集：平成14年度町政執行方針・教育行政執行方針
お知らせ：北海道警察官採用試験ほか・広報モニター募集

広報 **ニセコ4** 2002

私は、この大変革の時代に、ニセコ町政を担う町長としての責任の重大さを今以上に自覚しながら、平成十四年度も緩急軽重の視点を織り交ぜ、最大限の力を振り絞って山積す

います。
一方、我が国の景気は依然として低迷を続け、日本の国際的な評価も下がる中で、金融、経済、財政など、あらゆる分野で極めて厳しい情勢下にあります。また少子高齢化社会の到来や人々の価値観の変化などによって、これまでの社会を支えてきたさまざまな仕組みの維持が難しく、私たち自治体も従来の価値だけに拘泥することのない大変革を迫られています。

平成十三年は、ニセコ町が元町に最初の戸長役場を設けてから百年という意義深い年であり、式典をはじめ多くの記念事業を実施しました。このような節目の年を経て、今日のあるさと「ニセコ」を築き上げてきた先人の偉業に、あらためて感謝するとともに、多くのみなさまの知恵と汗の結晶であります。綺麗街道の完成、合わせて元町及び有島交差点改修工事の完成と長年の懸案でありましたニセコ駅前温泉「綺麗乃湯」がオープンできましたことは、誠に喜ばしい限りであり、関係者のみなさまに心からの感謝とお礼を申し上げます。



▲3月の定例議会で町政執行方針を述べる町長

る課題に取り組む覚悟であります。
ここに、こうした決意を持って、平成十四年度町政執行の基本方針を申し述べますので、町議会議員のみなさまと町民のみなさまの町政に対する深いご理解とご協力を、切にお願い申し上げます。
先に発表されました国の地方財政対策の概要によりますと、税収入の伸び悩み、公債費の累増などにより、平成十四年度は十兆六千六百五十億円の財源不足が生ずる見込みとなっています。この結果、町の最も重要で最大の財源であります地方交付税の総額は、昨年に引き続き、四割の大幅な減となっております。このためこの減額を補填するため、自治体自らが臨時財政対策債三兆二千二百六十一億円という、昨年の約二倍にあたる大量の赤字地方債を発行するこ

ととなっています。また、地方交付税制度の大幅な改正によって小規模自治体へのさらなる減額も決められ、小規模自治体の交付税歳入は、総額における四割の減額よりもさらに厳しいものとなります。加えて景気の状況や減税対策などにより地方税収入が減少すること、国や道の各種補助金の見直し・縮減、地方交付税への一般財源化なども行われ、財源確保の厳しさは、従前とは全く違った段階に入っています。
当然、ニセコ町においてもこの地方財政の現状と、今後のさらなる財政構造改革を踏まえて、徹底した行政改革の推進と、歳出の見直し、重点化を進め、簡素で効率的かつ持続可能な行財政への転換を図ることが急務とされています。
平成十四年度は、こうした現状を

踏まえ、歳出面では限られた財源の重点的配分と経常的経費全般について、より一層の節減効率化を推進しています。具体的には、議会議員も含めた特別職の報酬、費用弁償の削減をはじめ、職員定数の管理、臨時事務員、時間外勤務手当の削減、近隣町村日帰り日当の廃止や各種施設維持管理業務の見直しなど、新たな視点から行政コストの低減に努めています。一方、当面の重要課題である環境対策への取り組み、産業振興、社会基盤の整備などには、優先順位を勘案しつつ、対処することとしています。
歳入は、町税をはじめとする自主財源の確保と、国・道支出金の有効導入を図ることを基本とするとともに、昨年に引き続き生じることとなった大幅な財源不足については、地方債及び各種基金の繰入をもつて補填措置を講じています。
なお、現下の情勢に鑑みずと、今後の予算編成は、より一層の困難を極めるものと思われ、予算編成に対してはさらに新たな心構えをもって臨むことが必要であります。こうした事態に対処するためには予算編成に対する基本姿勢の大幅な見直しが必要であり、本年度も早い時期にこれらを取り組むこととしています。

[特集]

私たちの平成14年度の仕事 町政執行方針

をお届けします。

今、地方の財政は激変する日本の経済、社会情勢により大きな転換期を迎えています。それらの厳しい状況の中、平成十四年度は社会基盤整備の重点化と持続可能な財政基盤の整備を中心に、よりよいまちづくりへ向けた積極的な行政運営を行います。
では、具体的に「私たちの平成十四年度のまちづくり」がどのように行われるのでしょうか。今月号では、新年度の予算を審議する議会（三月定例議会）で示された「町政執行方針」、「教育行政執行方針」を掲載（全文掲載）し、平成十四年度の町の仕事についてお知らせします。

【重点施策】

一 町村合併問題へのとりくみ

現在、国が積極的に推進している市町村合併問題について、今年は一つの大きなヤマ場をむかえる重要な年になります。

市町村合併は、簡単かつ単純なことではなく、地域の将来を左右する大変大きな課題であり、デメリットも少なくありません。そのため、できることなら、この二セコ町が他の町村と合併することは慎重に判断したいと私は考えています。

しかし、現在の国や地方の財政状況、国会で決められた合併を促進する法律の内容などを考慮しますと、単に合併反対と言い切れるほど、社会の情勢が小規模自治体に対して寛容な状況ではないのも事実であります。また平成十七年三月までに合併すれば、町の一番重要で大きな財源である地方交付税額が、ある程度確保されるなど、財政的に極めて有利な支援が得られることもあり、この時期に合併に対する議論を避けることは後の後悔につながる可能性もあります。

ですから頭から、合併に反対・賛成を決めつけるのではなく、この問

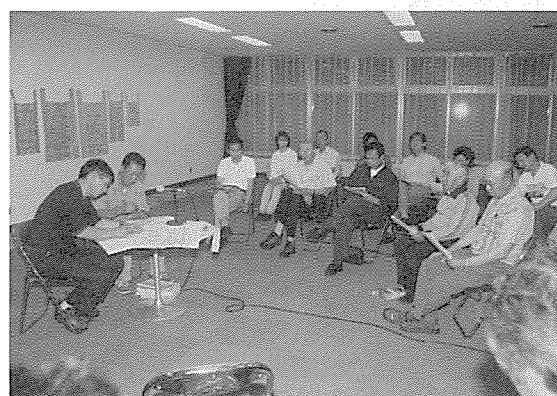
題について積極的に学習することが重要です。その上で、合併の光と影の部分ができる限り明らかにし、町民のみならず最終的にこの問題にどう対処するか判断を少しでも行いやすい状況を作り出すことが必要です。そのため昨年から他の自治体とも連携をしながら、合併の是非を判断するための準備を進めているところでもあります。

特に平成十七年三月の合併による優遇措置の適用期限までに間に合わせるためには、今年が合併を積極的に進めるかどうかを決める重要な年となります。したがって今年は、さまざまな場面面で合併についての問題提起と議論を行いながら、この問題に対する二セコ町の姿勢をできる限り明らかにしたいと考えています。

二 環境対策

二セコ町の豊かな自然環境を守り育てるため、平成十三年度に策定した環境基本計画に基づく循環型のまちづくりを進めます。また、環境基本条例の制定に着手するほか、景観対策や土地利用対策のあり方について抜本的な検討を行い、新たな環境のまちづくりの基盤づくりを進めます。

廃棄物対策は、昨年から建設に着手している一般廃棄物最終処分場の完成に向けて取り組むとともに、広



▲ごみの有料化を議論したまちづくり町民講座

また、長年ご議論いただきましたごみ処理の有料化については、本年十月から実施したいと考えており、そのために必要な措置を六月定例議会に提案をする予定であります。

- ・一般廃棄物最終処分場の建設
- ・一般廃棄物広域中間処理施設（俱知安町）改修経費の負担
- ・一般廃棄物破砕処理施設（蘭越町）建設経費の負担
- ・ごみ有料化の実施
- ・生ごみ分別収集の実施
- ・合併処理浄化槽整備の推進

三 福祉・保健・医療対策

少子高齢化の進展に伴い、福祉・医療関係の財政需要が増高する中、社会保障制度や社会福祉制度などの

・非常勤嘱託栄養士による家庭訪問指導

四 産業の振興

自然あふれる二セコ町の特性を生かした農業と観光それぞれの振興、そして農業と観光の連携が二セコにとっての大きな目標です。

農業には「機能性・安全性の高い農産物」、「戦略的な販売対応」、「効率的な経営体の育成」、「自然環境への配慮」などが求められ、観光には「真の魅力づくり」、「安全の確保」、「集客力の向上」などが必要とされています。

現在、新たに策定を進めています二セコ町農業振興計画を基礎として、畜産環境や農業・農村基盤の整備などの計画的な実施に加えて、企業的な経営管理手法を学ぶ「二十一世紀農業経営塾」の開講、地域ぐるみで作業にあたる「土地利用計画策定支援事業」を新たに取組みます。

また、人気の高い道の駅二セコビュプラザの直売機能の充実を図るためフリースペース棟の改修と駐車場の拡張を行います。さらに、二セコリゾート観光協会事務所を道の駅二セコビュプラザ内に併設し、協会事業の活性化と情報提供の充実に努めます。

・堆肥センターの建設と効率的な運用

- ・道の駅二セコビュプラザフリースペース棟の改修
- ・農産物の多様な販売実践と付加価値化への支援
- ・二セコ二十一世紀農業塾の開講と企業的な農業経営者の育成
- ・地域ぐるみの土地利用計画策定への支援

- ・近代的な生産基盤の計画的推進（福井地区道管ほ場整備事業）
- ・計画的な地域幹線農道の整備（有島地区、相馬地区、東地区）
- ・中山間地域総合整備事業の計画策定
- ・畜産環境整備の計画的な推進
- ・道の駅二セコビュプラザ情報棟への二セコリゾート観光協会事務所併設
- ・道の駅二セコビュプラザ駐車場改良（北海道開発局事業）

五 ニセコ花フェスタ二〇〇二 綺麗街道

綺麗街道完成後の新たな二セコづくりに向けて、「商業・観光・農業」が連携した「二セコ二十一世紀まちづくり実行委員会」による地域活性化事業「二セコ花フェスタ二〇〇二綺麗街道」に対し各課などが横断的に連携して積極的な支援を行います。

六 社会基盤の充実整備

本町では、上下水道などの基本的

社会基盤整備が遅れており、これらへの重点的取り組みが急務となっております。また、近年の観光産業の振興や核家族化の進展に対応し、公営住宅整備による定住化を本年も継続して進めていきます。

国の規制緩和に伴い、乗合バス路線の維持が難しくなっている上、既存のスクールバスや福祉バスは高コストであり、利用者が限定されるなどの問題点がありました。このためこれらを一体化させた町内を循環するバス「ふれあいシャトル」を運行し、町内の交通の利便性を高めます。

- ・町内循環バス「ふれあいシャトル」の運行
- ・町道一号线凍雪害防止事業
- ・町道愛媛団体通改良舗装事業
- ・町道有島の丘通改良舗装事業
- ・町道新市街東一条通歩道整備事業
- ・除雪対策事業（町道約百四ヶ所、高齢者住宅私道約五十戸、生活道路支援など）
- ・公営住宅整備事業（本通A団地三号棟、十六戸及び駐車場整備）
- ・既存公営住宅解体事業（本通A団地、六棟二十二戸）
- ・既存公営住宅の水洗化（七棟三十戸）
- ・福井地区簡易水道創設認可取得
- ・下水道汚水管渠布設工事

七 教育文化の振興

昨年度、財源不足から実施を見合わせていた、町民学習交流センター（図書情報センター）の年度内のオープンを目指して、旧郵便局舎の改修工事を実施します。また、懸案でありました二セコ中学校改修の実施設計に着手します。教育分野につきましては、本年も教育委員会と密接な連携、協議を重ねながら、その充実に努めていきます。

- ・学校いきいき支援事業（近藤小学校・宮田小学校）
- ・近藤小学校百周年記念事業補助
- ・近藤、二セコ小学校校舎などの一部改修工事
- ・中学校改修・改築に伴う設計委託の実施
- ・町民学習交流センターの設置
- ・町営フルトイレの公共下水道排水設備接続工事

八 新たな行政の仕組みづくり

今日の日本の自治体は、少子高齢化や経済成長の鈍化縮減、住民の価値観の多様化などによる社会構造の変化の中で、大変革を迫られています。特に、地方分権の推進、財政難、市町村合併といった新たな問題に迅速かつ的確に対応する必要があると見えます。こうした激動の時代を支えるの

見直しが進められています。こうした中で、町の各種政策についても、時代の変化に対応した柔軟な見直しを行うべきものと考えています。また現在、国で検討されている医療制度改革は、一般会計や国民健康保険事業、老人保健事業にも直接影響することから、その制度改革の動向を見極めつつ対応を検討していきます。

国民健康保険税は、数年にわたる議論がありました。国民健康保険運営協議会の意見も踏まえて、被保険者の負担軽減が図られるよう税率の引き下げ改正を行います。

介護保険事業では中期運営計画期間が終了し、平成十五年度以降の円滑な事業展開に向け、サービス内容や保険料などの見直し準備を進めていきます。

- ・社会福祉協議会や在宅介護支援センター、デイサービス事業などに係る助成
- ・介護老人福祉施設（特養）特例入所措置者の対策検討
- ・更正保護施設大谷染香苑改築費及び小規模通所授産施設（ようてい作業所）運営費の負担助成
- ・「新高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直し
- ・「健康づくり計画」の策定
- ・インフルエンザ予防接種及びC型肝炎ウイルス検査の実施

は人材であり、その人材の育成をはじめ、次の各事項に取り組んでいきます。

- ・行政改革の推進
- ・まちづくり基本条例の適正な運用
- ・情報共有、広報広聴活動の推進
- ・文書管理システムの適正な運用
- ・職員の育成など（職員研修、山間過疎プロジェクト、インターン事業）
- ・住民基本台帳ネットワークの構築準備

各会計予算額（総額で対前年比3億1,430万円の減、増減率△4.7%の緊縮型予算）

会 計 名	予 算 額	対前年増減率
一 般 会 計	4,555,000千円	△ 2.3%
国民健康保険事業特別会計	484,600千円	△ 2.2%
老人保健事業特別会計	655,500千円	6.6%
介護保険事業特別会計	324,500千円	3.3%
簡易水道事業特別会計	157,500千円	△ 8.9%
公共下水道事業特別会計	192,500千円	△ 49.1%
農業集落排水事業特別会計	24,000千円	△ 66.1%
総 計	6,393,600千円	△ 4.7%

以上、平成十四年度の重点事項を申し上げましたが、私も二期八年間に渡り町長の重任を担わせていただき、本年は二期目最後の年となります。就任以来、「行政の透明性の確保」を大原則として、「情報の共有」と「住民参加」を基本理念に、町民のみなさまとともに責任を持って考え行動する行政経営に努めてきました。この間、「個人情報保護条例」、「情報公開条例」、「まちづくり基本条例」の制定、行政事務の電子化、文書管理システムの導入、人材育成など新たな行政の仕組みづくりをはじめ、福祉対策や環境対策、上下水道、公営住宅、綺麗街道電線地中化などの社会基盤の整備、道の駅ニセコビュープラザ、駅前温泉綺麗道湯の建設など、懸案事項の解決に向けた政策の具現化を図ることができました。これもひとえに、町議会議員並びに町民みなさまのご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

しかし一方で、激しい変化が予想される地方財政運営の中で、国が積極的に進める町村合併への対応や廃棄物対策、水道などのインフラ整備、教育問題など、継続して取り組まなければならない課題が山積しているのも事実であります。そこで私としては、残された二期目の任期について全精力を傾注して全うすると

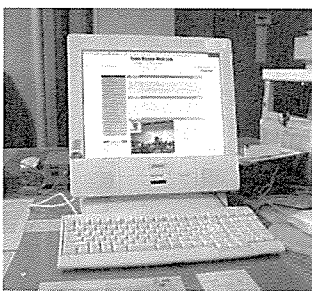
ともに、町議会のみなさまをはじめ町民のみなさまのご支持、ご理解が得られますならば、引き続き三期目の町政担当に向け、私の身体髪膚の力をふりしぼりたいと考えています。以上、議会をはじめ、町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成十四年度の町政執行方針とします。

以下、分野ごとの詳細の説明。

総務関係

一 事務処理・事務改善について

平成十二年度から二年計画で導入を進めてきた文書管理システム（フアイリングシステム）は、実施に向けて多くの苦労がありました。役場内の事務処理に改善が図られ、情報公開の利便性も大きく向上しまし



▲昨年整備されたコンピュータシステム

た。町例規のインターネット上からの検索閲覧や様式の取得も可能になり、役場内の行政文書の目録についても自由に閲覧できるようになります。本年度も、専門家の指導を受けながら文書管理システムのより高度な運用と職員への定着化に努めていきます。

役場内のコンピュータシステムは昨年度更新を終了し、公共施設間のネットワーク強化やインターネット接続環境が整うことにより、職場内での情報共有や外部からの行政関連情報の取得など、飛躍的に改善が図られています。今後は、システムの維持管理と、町ホームページの充実など、町民のみなさまと行政情報を共有する地域情報化の進展に努めていきます。

二 行財政運営の健全化と職員の人材育成について

引き続き、行政改革への計画的な取り組みを推進し、事務事業の見直し、組織の簡素効率化、補助金の見直し、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進など行財政運営全般にわたり、健全化に努めるほか、地方分権社会と少子高齢化、情報化、国際化、技術革新など急激な時代変化に対応できる職員の人材育成や意識改革に努めていきます。



▲交通安全運動 旗の波作戦

三 交通安全対策について

平成十三年度より、「街路灯整備基本計画」に基づく交通安全灯の整備に着手し、既に道道ニセコ停車場線及び町道中学校前通を中心に整備を実施しています。本年度は町道役場前通と小学校前通の交通安全灯整備を計画しています。

また、街頭指導など日ごろよりご尽力を頂いている交通安全指導員の被服の整備など、指導機関の充実強化を図るほか、引き続き、交通事故のない安全な町を目指して、関係機関、団体、学校、家庭と連携しながら、交通安全思想の普及啓蒙に努めます。

四 町村合併について

国においては、市町村の行政体制の整備を図るため、市町村の合併の

特例に関する法律（合併特例法）を大幅に改正し、各種の行財政優遇措置を講じながら、市町村の合併を強力に推進しています。日本の財政が極めて苦しいこと、介護保険や廃棄物処理など役場の仕事が多岐化していること、町民みなさまの生活圏に広がりが出ていること、少子化によって日本の人口が減少すること、地方分権時代に責任ある行政活動を行うために市町村の能力強化が必要なことなどが、国が市町村合併を積極的に進める理由といわれています。

ひとつはつきりいえることは、合併するしないにかかわらず、今日の自治体の急激な変化は必然であり、町の将来に対する議論を避けて通ることができないということです。頭



▲昨年行われた首長懇談会の様子（ニセコ会場）

広報広聴・住民関係

一 広報広聴活動について

地域づくり、まちづくりを具体的に進めていくためのルール、「まちづくり基本条例」が昨年四月に施行しました。「まちづくり基本条例」をもとに、情報共有、住民参加を積極的に推進し、私たち町民自身が「責任を持つて、自ら考え行動すること」

と、町議会のみなさまをはじめ町民のみなさまのご支持、ご理解が得られますならば、引き続き三期目の町政担当に向け、私の身体髪膚の力をふりしぼりたいと考えています。以上、議会をはじめ、町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成十四年度の町政執行方針とします。

二 コミュニティ運動について

豊かで住み良い地域社会をつくるため、町民同士のコミュニケーションを深め、コミュニティの育成に力を注ぎます。最近、本町では花づくりが町内の各地で盛んになってきており、昨年町民有志による「花フェスタ二〇〇二綺麗街道」が設立されました。これらの取り組みに対して、町として積極的に支援をしていきます。



▲昨年実施されたニセコの顔フォトコンテストの入選作品集

三 ニセコの顔フォトコンテストについて

昨年までに五回のニセコの顔フォトコンテストが実施されました。このコンテストでは、町民自らが参加することで郷土を見つめ直し、あらためてニセコの良さ、ひいては北海道の素晴らしさを再認識でき、地域文化の醸成が期待できます。また、このコンテストの開催を重ねるたびに、町民の目で見えた町の歴史をうかがえる貴重な作品が増えて、後世に伝えていく役割も担っています。これらのことから、多くの方から継続の要望が出されており、本年度も継続して実施していきたいと考えています。

四 住民基本台帳ネットワークシステムについて

平成十一年の住民基本台帳法の改正で、全国的な住民基本台帳ネットワークシステムが新たに導入される

企画調整関係

一 総合計画などについて

第四次ニセコ町総合計画に基づき、個別計画の体系化に配慮しながら、総合的なまちづくりを推進します。特に平成十四年度は、長年の懸案でありました土地利用計画の策定のための調査に着手するほか、美しいニセコの景観を守り育てるため「景観条例」の検討にも着手します。

二 地域バス対策について

町全体の総合的交通対策として六系統（早朝七系統）の循環バス「ふれあいシャトル」を、夏休みなどを除く平日は一日五便、休日には一日三便運行します。この運行に伴い「生活バス路線補助」は、蘭越町と共同運行する「蘭越ニセコ線（朝晩二往復）」のみとなり、昆布温泉・五色温泉線等の路線は、バス会社の自主運行となります。

三 まちづくり活動の支援について
町内の各種のグループが、シンポジウムや講演会の開催などまちづくり活動を行う場合に必要経費の一部を助成するため、新たに「まちづくりサポート事業」を開始します。また、美しいまちづくりを進めるため本年計画されている「ニセコ花フェスタ二〇〇二（綺羅街道）」の活動を支援します。

四 綺羅街道整備について

道道岩内洞爺線「本通地区拡幅改良工事」や国の事業支援を受けながら進めてきました街なみ環境整備事業



▲平成13年末完成した綺羅街道

業も、昨年で全工事区間の工事が終了しました。本年度は綺羅街道完成に伴うパンフレットの作成や、従来からの中小企業公的資金利子助成事業補助を継続して行うとともに、これまでの住環境を保全し発展させるため、綺羅街道住民会議を新たに設立し、より一層充実した道路空間づくりを進めます。

五 その他

道道岩内洞爺線「元町地区歩道整備」は、本年度に物件補償と道路及び歩道の工事が行われ、平成十五年の完成を目指します。

道道ニセコ停車場線有島地区歩道整備は、本年度工事が実施されますが、全線の歩道整備が早期に行われるよう引き続き要望していきます。

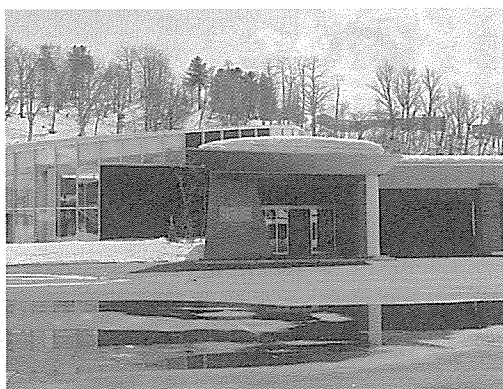
保健福祉関係

一 社会福祉対策について

高齢者福祉として、平成十二年度から新たな制度としてスタートした介護保険事業は、これまで概ね計画どおり推移してきましたが、平成十四年度をもって中期運営計画期間が終了することから、本年度は「新高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行い、平成十五年

度から三年間、より円滑な事業の展開に向けての準備作業や介護保険制度施行時に特別養護老人ホーム入所者の要支援判定者に対する特例入所期間終了後の対策についても検討を進めていきます。

また、ニセコ駅前温泉高齢者入館料扶助や独居老人福祉灯油扶助、訪問介護利用者負担軽減扶助をはじめ、在宅老人配食サービス、独居老人家庭除雪サービス、高齢者私道除雪サービス、外出支援サービス、生きがい活動支援通所事業、軽度生活援助事業などの継続や敬老年金についても支給します。



▲6月1日にオープンした綺羅乃湯

障害・母子福祉については、ニセコ駅前温泉身障者入館料扶助や精神障害者通所手当、重度障害者タクシー料金扶助、じん臓機能障害者通院

福祉手当の支給、また心身障害者の地域共同作業所に対する運営費の補助、日常生活用具の給付及び施設入所者に対する措置費扶助のほか、更正医療給付事業や障害者・児補装具給付事業、母子家庭福祉灯油扶助も継続します。

そのほか、更正保護施設大谷染香苑の施設改築に係る経費の一部を負担していきます。

児童福祉対策では、保育所入所を希望する児童の保護者が多くなってきたことから、本年度は国の入所円滑化対策や現行施設での受け入れ保育状況を勘案し、入所児童の拡充を図ります。

また、保護者の都合により他町村の保育所に入所される児童に対する広域保育所経費についても継続して負担いたします。

誕生祝金や児童手当の支給、羊蹄山ろく母子通園センター関係経費及び通園交通費扶助の継続実施のほか、新たに小規模授産施設（ようてい作業所）運営費についても助成していきます。

そのほか、社会福祉協議会への助成と自主財源による事業型運営への転換を図るとともに、ニセコ福祉会が行う在宅介護支援センター運営委託、デイサービス事業に係る運営費についても助成します。

また、これまで国の機関委任事務として行ってきた国民年金に係る事務処理のうち、収納・検認事務が地方分権により、国が直接行うこととなりましたが、資格得喪や相談業務などは協力連携を図りながら行うことにしています。

二 保健医療対策について

町民全てが心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる地域社会とするためには、疾病の早期発見、早期治療にとどまることなく、健康保持のための生活習慣を改善し、健康増進を図ることが極めて重要となっています。

本年度は、生活習慣病の予防のため食生活や運動、休養など総合的な健康づくり対策を推進するための「健康づくり計画」を策定します。

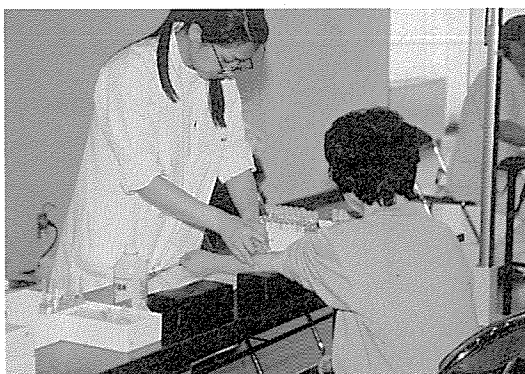
保健予防として、乳ガン、肺ガン、子宮ガン、胃ガン、大腸ガン、骨粗しょう症検診や巡回ミニドック、俱知安厚生病院人間ドックなど各種検診の継続や高齢者のインフルエンザ予防接種の実施とともに、新たにC型肝炎緊急総合対策として四十歳以上七十歳までの老人保健法に基づく基本健康診査の受診者に対し、五歳刻みでC型肝炎ウイルス検査なども実施します。

啓発相談事業として、地区巡回健

康教室の開催や生活習慣相談、各種検診事後相談など在宅保健師、在宅栄養士、医師の協力を得て実施します。特に、検診事後指導で健康管理上、食生活の改善を必要とする人への対策として、本年度は非常勤嘱託栄養士による個別訪問を実施し、病気の重症化を防止していきます。

また、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立能力向上のため、専門訓練指導員を派遣してリハビリ教室を開催するとともに、地域参加型機能訓練モデル地区を拡大して事業を展開していきます。

医療給付事業では、重度心身障害者母子家庭等医療給付事業の継続と、老人医療給付事業のマル老及び乳幼児医療給付事業については、医療制度改革の動向を見極めつつ、現行制度の見直しを検討していきます。



▲昨年行われた健康診査の様子

環境衛生関係

一 環境対策について

ニセコ町環境基本計画をより強力に推進し、将来のニセコの秩序ある環境保全及び利活用を進めるための「環境基本条例」の検討に着手します。また、下水道整備地区以外の地域の生活排水処理対策については、合併処理浄化槽設置の補助を継続して進めます。

二 廃棄物対策について

ごみの処理については、羊蹄山ろく地域廃棄物広域処理連絡協議会を中心とした広域的な取り組みを継続し、倶知安町清掃センター改修費の一部、蘭越町に建設する破砕処理施設



▲改修が進む倶知安町清掃センター

設の建設経費の一部を負担します。また、町内にクローズド型一般廃棄物最終処分場の建設を完了させることとしています。

ごみの収集については、資源ごみなどを除くごみを有料化するほか、生ごみ、燃やすごみ、燃やさないごみの分別収集を開始します。有料化の日程については、五月までに具体的収集方針を決定、六月議会定例会に関係条例の改正及び予算案を提出、十月からの実施を予定しています。

また、粗大（大型）ごみについても、十月から町での収集を取りやめ、民間の収集に切り替える予定としています。さらに、生ごみの発生抑制を図るため、家庭用電動生ごみ処理機への助成を継続するとともに、組合連合会との連携を密にし、ごみの減量化、分別収集の推進に努めます。

商工観光課関係

一 商工の振興対策について

念願の「綺麗街道」が、構想以来十三年の歳月と、地区住民をはじめ多くの関係者の尽力により昨年末完成いたしました。

この綺麗街道を舞台として、笑いや楽しさ、美しさと安らぎの感じられる商店街づくりが求められている

ことから、本年度商工会では特色ある商店街形成のため「商店街機能の再構築」と「観光の魅力としての商店街」づくりを進めます。

本年度も商工業振興事業に対し、要綱に基づく支援をするとともに、商工会と連携を図り、新たな商業環境の構築に努めていきます。また、ニセコ二十一世紀まちづくり実行委員会が綺麗街道をメインに開催する地域活性化事業「ニセコ花フェスタ二〇〇二綺麗街道」に最大限の支援を行います。

二 観光の振興について

四季を通して楽しめる体験型・滞在型の通年リゾート観光地としての魅力づくりや観光客誘致に向けた宣伝活動を推進するニセコリゾート観光協会と観光ポイント「花の丘」の整備など、観光振興事業に対し助成を行うとともに、増加傾向にある台湾、香港などからの外国人観光客の招致活動も北海道観光連盟、倶知安町、蘭越町と連携を図り推進していきます。

また、観光事業者が自ら考え行動することを目的に、昨年独立したニセコリゾート観光協会の事務所を、町の観光情報発信拠点である、道の駅ニセコビュープラザ内に開設し、同協会の組織強化と情報提供の充実

農林業関係

一 意欲溢れる担い手の確保、育成について

農業の担い手として、農家の子弟を含む若い世代が幅広い視野と優れた技術を身につけ先進的な経営手腕を発揮していただくために、修学・研修機会の充実や先進的な技術・知識の習得、新規就農時に生ずる必要資金の一部を融資する「元氣な担い手育成事業」を継続するとともに、中核的な担い手農業者を認定し、積極的な経営展開を支援する「農業経営基盤強化促進対策事業」も引き続き推進し、意欲ある元氣な農業者の育成確保に努めていきます。

新たに「ニセコ二十一世紀農業塾」を開講し、一期を二年として、優れた経営感覚と正確な分析診断の実施、的確な経営管理手法など、実践活動を通じて企業的な農業経営者の育成を目指します。

また、本町農業の振興を図る手段として、意欲ある担い手の経営展開を支援する「ニセコ町農業振興支援資金」について、的確な運用と初期目的の発揮を第一として推進に努めていきます。

二 農地利用の活性化と流動化

対策について

条件不利地や耕作担い手の不足などによる農用地の荒廃化と秩序ない土地開発が進行する中、農地は地域の財産との認識から「土地利用計画策定支援事業」により、農用地や保全緑地、宅地など農村地域の土地利用のあり方について地域ぐるみでの検討を支援します。

意欲ある担い手への農地の集約化を進め、生産の基盤であります農用地の活用を図るため、農地の借り手に対し契約小作料の一部を補助する「農地流動化促進対策事業」を引き続き推進するとともに、「農地保有合理化促進事業」制度を活用しつつ、積極的な農地の有効利用と活性化を促していきます。

また、国の中山間地域等直接支払制度にのって、平坦地に比較して生産条件が不利な農地の生産活用と適正な維持管理を図るため、傾斜のきつい水田区域を対象として積極的な地域活動の取り組みを支援いたします。

三 クリーン農業の実践と環境への配慮

本町の恵まれた自然条件を生かしつつ、消費者ニーズに応えた安全で



▲アウトドア観光も盛んになりました(ラフティング)



▲今年度改修を予定している道の駅ニセコビュープラザ

民間を取り込んだ第三セクター方式とし、新会社「㈱キラットニセコ」を設立し運営してきました。これまでの入館者は二月末現在で予想を大きく上回る十一万六千六百七十七人を数え、町内外の来館者にたいへん好評を得ています。本年度も多くのみなさまに快くご利用いただけるよう健全な管理運営に努めます。

四 ニセコビュープラザの運営について

道の駅ニセコビュープラザは、利用者が年々増加し、年間百万人以上の入込みを見ています。手狭となっている駐車場の拡充は、昨年をもって道道岩内洞爺線元町交差点改良工事が完了したことから、町の要請により、本年北海道開発局によって改

修工事が行われます。

改修後の駐車場は現在の二倍程の収納力を有し、普通車両百台、大型車両十台のスペースが確保され、路線バスの乗り入れなど、ニセコの玄関口としての機能が一層充実されます。

また、ニセコリゾート観光協会事務所併設のため内部改修工事を行い、観光情報の提供の充実と、特産品の宣伝販売と推奨に努めます。

五 ニセコこいの村の運営について

ニセコこいの村は、昭和五十六年雇用促進事業団（国）が建設、管理運営は北海道とニセコ町が設立した「財団法人北海道勤労者福祉協会」が行なってきましたが、国は行政改革推進の一環として、これら施設からの事業撤退と施設処分を決めました。建設以来二十年にわたり、アンヌプリ地区の中核施設として、地域振興の役割を担ってきたニセコこいの村の重要性和従業員雇用の維持する観点から、町が本体施設を譲り受け、運営は民間活力によることが有効であると判断。同地区でスキー場事業を営む北海道中央バス（株）に本施設を貸し付けし、四月一日より新体制で再スタートさせ、引き続き地域活性化の中核施設としての役割を

良質な農産物を生産するとともに、家畜排せつ物管理法など、環境三法に配慮した農村環境の維持も重要な課題であります。

「畜産環境整備特別対策事業」では、町内で排出される畜ふんや生活生ごみ・下水道の汚泥など有機物質源を一元的に集約し、堆肥化を図る「堆肥センター」の建設と稼働を目指します。

町と農協の共同事業として推進している「土づくり実践対策」の充実、農業用廃プラスチック類の適正な処理を図るための「農業用廃棄物処理対策事業」を継続するとともに、北海道クリーン農産物表示促進事業も活用しつつ、本町の目指す地域循環型クリーン農業の実現を目指します。



▲昨年の刈り入れの様子（みずほ地区）

四 良質米の生産と生産調整について

引き続き水田転作の強化とともに産地評価が米の作付けへ反映される中にある、米の産地力を評価する「米ガイドラインランキンング」において全道百十七市町村中三十九位に格付けされ、後志管内トップの評価を受けるに至りました。今後も引き続き商品性の高い「売れる米づくり」を一層進めていく必要があります。

また、平成十四年度も米の生産調整が行われます。緊急拡大分三十一分を加えた四百三十分を目録面積にして推進される予定です。生産者団体が自主的に取り組む需給調整水田も作況に応じ、行われます。

五 畑作・野菜類の振興とニセコブランドの確立について

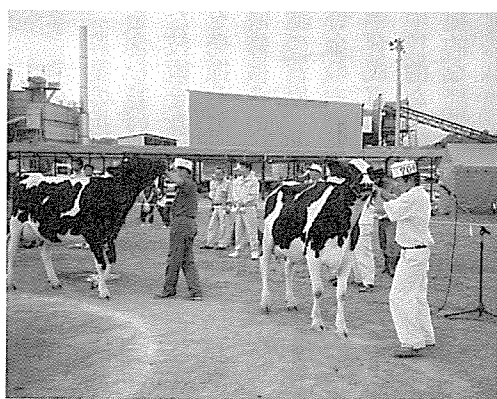
高い品質を誇る馬鈴しょや水稲・畜産などを基幹として高収益な野菜類を組み合わせた経営の複合化を目指す中、特に夏季冷涼な気象環境で育つ本町のクリーンな農産物への期待

待は一層高まりを見せています。

引き続き、低コストかつ優良な種苗の確保、定着を図る「ニセコじゃが産地基盤確立事業」など、広域農協の販売戦略と連動した振興作物の産地確立を推進します。

さらには、産地としての栽培高度化に対応するため、生産者相互での補完的な技術向上などを目的とする「農業アドバイザー制度」を継続して実施しつつ、一層の産地形成を支援していきます。

六 畜産振興について



▲昨年7月に行われた家畜共催会の様子

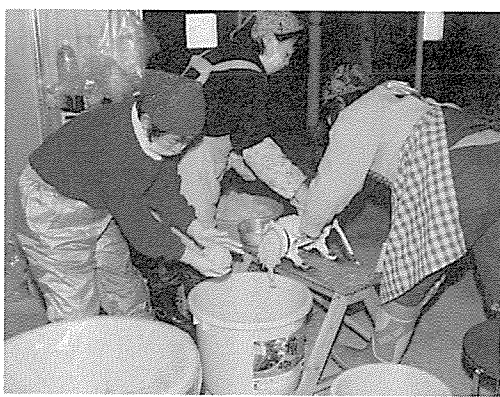
BSE対応や雪印問題など混迷した酪農情勢の中、経営管理の徹底などを取り巻く環境は、一層厳しい状況となっており、足腰の強い酪農経営を確立することが急務にあります。

生産の基盤と畜産施設、地域生活を取り巻く快適な農村環境を創出する「畜産環境整備特別対策事業」の計画的な推進とともに、良好な放牧環境を提供するニセコ町集約草地や有島めん羊牧場の維持管理にも努めます。

また、ようてい酪農ヘルパー利用組合の運営支援や、危機感を持って家畜疾病や伝染病などを未然に防ぐ「自主防疫対策事業」、より一層の乳質向上を目指す「乳牛食質向上対策」などに対し継続的な支援を行っていきます。

七 農村集落の活性化と農業ビジネス支援

引き続き農家戸数の減少と高齢化、混住化など複層化を見せている地域集落の活性化を推進するため、地域住民の合意を前提とした新しい農村



▲ニセコまめマメ倶楽部による「みそづくり」の様子

づくりを目指していきます。

消費者ニーズや市場の動向を的確に把握した「売る農業」が今求められており、生産者自らの積極的な販売や加工化への取り組みも重要と考えます。多様な販売促進活動や体験などにチャレンジする農産物販売促進活動や、農村女性等の持つ視点を生かした加工化研究・特産品づくりなど農業の起業化、特に新鮮な地元農産物提供の場として好評を得ています。農産物直売所の施設拡充と新たな運営に向けた取り組みを強力に推進します。

八 農業・農村基盤の整備について

地域の生活環境や生産基盤の整備を進め、収益性の高い地域農業や安定的な農家経営を実現するために、「有島地区及び相馬地区の道営ふるさと農道緊急整備事業」、「東地区団体営基盤整備促進事業」、「北海道の食料・環境新パワーアップ事業」を併用した「福井地区道営ほ場整備事業」が引き続き推進されます。第二カシユンベツ川の字富士見から字有島区間の「魚道設置工事」も国と道の負担によって進められます。

環境に配慮した生産基盤の近代化と農村地域の活性化など総合的な整備を図るため、中山間地域総合整備



▲ニセコ森と緑の会による記念植樹の様子

九 林業の振興と治山

地球規模での環境問題が日々重要視される中、伐採跡地や荒廃林などの民有林を対象として、森林組合と連携した「北の森づくり緊急対策事業」や「二十一世紀北の森づくり推進事業」に対し助成を継続します。

事業の平成十五年度の事業採択に向けた実施計画の樹立をとり進め、早期の事業実施を目指します。

また、農業機械の大型化や生産物の搬送など営農活動に伴う「耕作農道補修事業」や、融雪水や大雨時の迅速な排水によって農地・作物の保護を図る「明暗渠掘削特別対策事業」についても補助、支援を継続します。

建設課関係

一 道路整備について

豊かで安心のできる住民生活の実現と、経済、社会活動の活性化を図る上で必要不可欠な道路網の整備は、主要幹線や生活するために特に必要とされる路線を優先として推進します。

本年度は、継続の補助事業として、一号線の改良舗装工事実施と新規事業として、「愛媛団体通改良舗装工事」に着手します。また、町単独事業として、「有島の丘通改良舗装工事」、「新市街地東一条通歩道整備工事」を実施します。

一号線は、本年度で全路線の工事

が完成することから、残り三百二十

の改良舗装工事を実施します。本年度新規事業となる「愛媛団体通改良舗装工事」は、実施測量設計及び百五十以上の改良舗装工事を整備すると同時に、今後本路線の工事の一部を北海道に知事代行事業として要望していきます。また、「有島の丘通改良舗装工事」は、本年度百以上の区間を改良舗装による整備を行い、残りの区間は年次計画によって継続して整備を図ります。新市街地東一条通歩道整備は、北海道に対し道道ニセコ停車場線の歩道整備を要望していることから、綺麗街道とニセコ停車場線を結ぶために本年度実施します。

二 除排雪対策について

冬期間安全で快適な生活環境を確保するため、町道の適切な除排雪を行うとともに、私道や高齢者などの除雪支援を継続して実施します。平成十三年四月一日現在、本町の町道は百八十一路線、総延長百八十一・四キロメートル、このうち改良済みは百八・四キロメートル（改良率六十二・一パーセント）、舗装済みは百三・六キロメートル（舗装率五十九・四パーセント）となっています。

三 住宅対策について

多様な住宅ニーズに対応し快適な住環境を推進するため「ニセコ町公



▲建て替えが進む本通A団地（6戸）

営住宅再生マスタープラン」に基づき、「本通A団地建替事業」により平成十六年度を目途に老朽化した既設住宅十六棟五十六戸を解体し、同地区に四棟六十戸の住宅を新たに建設します。昨年度は、三号棟十六戸の建設に着手しましたが、本年度は引き続き三号棟の建設を進め、完成は本年の秋に予定しています。

また、公営住宅の水洗化をはかる「環境改善事業」は、下水道供用開始に伴う改善工事として中央団地四棟二十四戸、下水道区域外の合併処理浄化槽設置による改善工事として西富団地三棟六戸、合わせて七棟三十戸の水洗化を実施します。

なお、本年をもって町営住宅の全てが水洗化となり、環境改善事業は終了となります。

住宅の管理につきましては、現在の管理戸数三百八十八戸（公営住宅三百戸、特定公共賃貸住宅四十戸、

教育関係

町単独住宅四十八戸）の適切な維持管理に努めます。

一 学校教育の充実について

国の緊急地域雇用特別交付金事業により行う「学校いきいき支援事業」を近藤小学校と宮田小学校で実施します。また、近藤小学校が開校百周年を迎えるための経費と校舎・体育館の塗装、ニセコ小学校入水総防水工事を実施します。

中学校に、生徒の悩み不安の解消を目的とした「心の教室相談員」を継続配置するほか、中学校校舎は施設の老朽化が著しく、改修に備えるため「ニセコ中学校改修事業設計」を行います。



▲1月に開催されたふるさと講座（百人一首）

二 社会教育の振興について

第三期ニセコ町社会教育中期計画に基づく、少年セミナー、町民海外・道外研修事業などに助成するほか、生涯学習講演会、少年ふるさと教室、寿大学、女性学級などの各種教室講座を開設し、町民参加の社会教育活動を積極的に推進します。

三 文化の振興

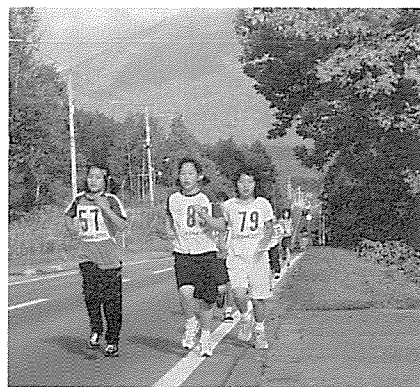
町民が生涯にわたって、健康で明るく、充実した生活と、豊かな地域社会を形成するために、芸術文化の果たす役割は極めて重要であります。このため、文化協会、文化まつり実行委員などの自主的な文化活動への助成を行うほか、芸術鑑賞機会の拡充を図るため、青少年芸術鑑賞会や有島青少年公募絵画展を開催します。



▲7月に行われた有島武郎の企画展

四 スポーツの振興について

交流センターを設置するとともに図書の内容拡充を図ります。



▲小中学生マラソン大会

少子高齢化社会の進行、生活水準の向上や自由時間の増加など、社会環境の変化が進んでいる中で、生涯にわたり健康で快適な生活を送るための生涯スポーツ社会の実現が望まれます。このため、町民大運動会をはじめ、各種スポーツ大会、誰もが気軽に参加できる各種教室などを開催し、町民のみなさんの健康増進に努めていきます。また、清潔な環境でスポーツに親しんでいただけるよう、町営プールトイレの公共下水道排水設備接続工事を行い、スポーツ施設の効率的な管理運営に努めていきます。

特別会計の状況

一 国民健康保険事業

これまで国民健康保険事業の円滑な運営と健全財政に努めてきました。その結果、前年度の国保会計の医療給付費の決算推計では、対前年比を大きく下回る良好な状況となっています。

本年度は、一般及び退職被保険者医療給付費の推移や景気低迷、農家経済など、被保険者を取りまく環境及び国民健康保険基金の状況も勘案しつつ、また国民健康保険運営協議会における国保事業の運営状況などの審議結果も尊重しながら、国保税の税率を引き下げ改正し、被保険者の負担軽減を図っていきます。また、各種保健事業との連携を図り、健康保持や医療給付費の低減に努めるとともに医療制度改革の動向も視野に、今後の国保会計の健全運営に一層努めていきます。

本年度は、基金繰入金二千四百万円、一般会計繰入金三千四百七十七万六千円を計上し、収支の均衡を図っています。

二 老人保健事業

老人保健特別会計は、被保険者及び医療給付費が増加傾向にあること

から、引き続き健康保持や医療給付費の低減に努めるとともに、医療制度改革の動向も視野に老保会計の健全運営に努めていきます。本年度は、一般会計繰入金三千二百六十三万一千円を計上し、収支の均衡を図っています。

三 介護保険事業

介護保険制度のスタート以来、これまで「新高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基に、中期運営計画を立てて、事業を展開してきた結果、概ね順調に推移してきました。本年度もニセコ福祉会や社会福祉協議会との連携を図りながらより充実した事業展開が図られるよう努めます。

また、六十五歳以上の人の保険料の段階的軽減措置が、平成十三年九月末をもって終了したことから、徴収率の低下も予想されますので、介護保険制度へのより一層の理解と定着化、保険給付のための要介護認定事務処理を迅速に進めるとともに、納付相談など、徴収率の向上にも努めます。

本年度は、保険給付費に隣町に開設予定の介護老人保健施設への入所者やこれまでの給付実績などを勘案し、一般会計繰入金四千三百二十九万九千円を見込み、収支の均衡を図

っています。

四 簡易水道事業

水道は、町民のみなさんが健康で快適な日常生活を営む上で不可欠な施設であるとともに社会的経済的な諸活動を支える基幹的な施設として、重要な役割を担っています。

本町の水道施設整備状況は、普及率八十三割に達しているものの、宇福井、黒川、富川地区周辺と宇豊里地区の水道整備が課題となっています。特に今年は、緊急性の高い、福井、黒川、富川地区周辺の水道の水源となる名無川の水利権の取得や水道経営認可の取得をするための関係経費を計上し、平成十五年度事業着手に向けて計画を推進します。また、管理面では、清潔で安全な水道水を確保する観点から水道水滅菌器の更新、クリプトスポリジウムを検査項目に加えるなど、水質検査体制の強化や道路工事に支障となる水道配水管の移設工事を実施します。

なお、簡易水道特別会計の収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金として六千九百一十六万六千円を計上しています。

五 下水道事業

下水道事業については、平成七年度より污水管の布設工事を継続し、

実施していますが、本年度は元町地区の道道岩内洞爺線歩道整備に合わせ、管渠の布設工事を実施します。また、下水道管理センターにつきましては、平成十三年度において全体計画が完成したことから、今後は維持管理に力点を置いた運転管理が必要です。このことから、下水道管理センターの運転操作監視業務などについて、昨年度同様に民間委託による適正管理に努めていきます。

下水道の目的を達成するには、排水設備の普及促進が不可欠であります。排水設備工事の実施者に対する助成制度についても継続して実施します。本年度は、一般会計繰入金九千七百九十三万三千円を計上し、収支の均衡を図っています。

六 農業集落排水事業

蘭越町と広域で実施している昆布地区農業集落排水事業について、ニセコ町内の污水管渠新設工事は昨年度完成したこと、本年度は蘭越町昆布町に建設している終末処理場の電気・機械設備工事、道路工事及びマンホールポンプ施設工事などを完成させ、平成十五年度の供用開始に向けて計画を推進します。本年度は、一般会計繰入金四百七十三万二千円を計上し、収支の均衡を図っています。



「生きる力」を養成し、 活力と潤いに満ちた 教育の推進

平成十四年第二回ニセコ町議会定例会にあたり、ニセコ町教育委員会の所管行政について、平成十四年度の執行方針を申し上げます。

本町の教育行政につきましては、町長をはじめ、町議会の深いご理解と、町民のみなさまの積極的な参加とご協力により、それぞれの分野で成果を収めておりますこと、深く感謝を申し上げます。

本町を創造的で活力あふれ、文化の香り高い町とし、町民が生活の豊かさを真に実感できる、活力と潤いに満ちたまちづくりを進める上で、教育、学術、文化、スポーツの果たすべき役割は極めて重要であります。そのためには、町民の個性や能力

に応じた広い視野と、心豊かでたくましく生きるための「人づくり」が大切であり、社会の変化に対応する諸条件の整備と教育の推進が大きな課題であります。

これらの教育課題を踏まえ、ニセコ町民憲章、ニセコ町教育目標の具現化を目指し、新たな地域創造のため、「人と人とのきずなや連帯感に満ちた人づくり」のため、諸般の施策を積極的に推進していきます。

【学校教育の重点施策について】

これまでの知識の詰め込み型教育から、子どもたちにゆとりを持たせ、その中から自ら学び、考え、問題を

さて、最近深刻化している少年の非行やいじめ、登校拒否問題については、「学校・家庭・地域社会」が一体となった取組みを進めていくことが重要であります。

このため、地域と一体となった特色ある教育活動を促進して学校教育の推進を図り、自然や文化・学校の特性を生かしつつ、関係機関、団体との連携を密にして、次のとおり重点施策を進めていきます。

個性を生かし創造性と心を大切にする教育の推進

児童生徒一人ひとりが、学ばせ、さや、わかる喜びを感じ、自らの学習意欲を向上させるような教科指導に努めます。また、一人ひとりの可能性を適切に評価し、育み、自ら主体的に学び、考え、そして判断し、問題を解決できる資質や能力の育成に努めるとともに、思いやりと自らを律する心を大切にする教育を幼稚園、小学校、中学校及び高等学校において一貫して推進していきます。

- ・特色ある学校づくり／近藤小学校 開校百年記念事業助成
- ・学校いきいき支援事業（近藤小学校・宮田小学校）
- ・少人数指導の取り組み（ニセコ小学校）

教師の資質の向上

自ら学び、考え、問題を解決できる、健康でたくましい児童生徒を育てるため、人間性と専門的知識・技術や広い教養と創造力を備えた信頼される教師の資質向上に努めます。

- ・教育研究関係団体・学校研究事業 助成
- ・道外先進地視察研修事業
- ・後志教育研究会理科部会研究大会への支援

生徒指導の充実

校内での指導体制の強化や道徳教育の充実を図っていきます。また、家庭や地域社会における基本的な生活習慣や倫理観などを身につける家庭教育の充実に向けて、関係機関と連携をしながら、生徒指導体制の確立を図るとともに、ボランティア活動などの体験活動を生かした学習を推進し、「思いやりの心」や「感謝する心」を育てるための指導に努めていきます。

- ・心の教室相談員配置（ニセコ中学校）
- ・ニセコ町生活指導連絡協議会助成
- ・生徒指導研修事業

健康と安全教育の推進

近年、子どものストレスや生活習慣病の兆候といった、心身の新たな問題が指摘されています。健康教育の役割はますます重要になってきており、学校教育活動全体を通じて健康教育を充実しなければなりません。このため、児童生徒が生命の尊さや、自ら心身をたくましく鍛え、律する教育の推進が必要であり、スポーツ活動などを通じて健康教育の充実を図るとともに、交通事故防止など安全教育に努め、健康でたくましく生きる児童生徒の育成に努めていきます。

- ・児童生徒の安全確保／児童生徒健康診断

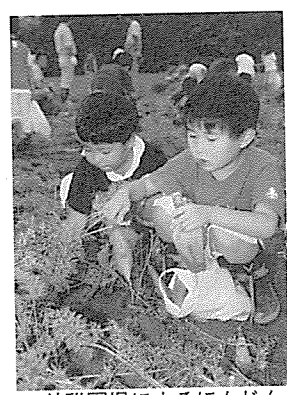


▲町の交通安全協会主催によるニセコ小学校児童への交通安全教室

幼児教育の充実

核家族化や少子化の中で、さまざまな活動を通し、善悪の判断や社会生活上のルールなどの基本的な生活習慣を身につけることや、創造性、自立性及び社会性を育むことが重要です。このため、幼児期にかかわる情報交換を密にして、創意に富んだ特色ある教育課程の編成を行い、工夫を凝らした幼稚園教育の充実に努めていきます。

- ・幼児学童の保育教育体系の検討



▲幼稚園児によるにんじん掘体験

教職員住宅の整備

教職員住宅の新規建築につきましては、入居状況を見極めながら今後とも検討し、教職員住宅の整備充実に努めます。

- ・教員住宅改修／外壁屋根塗装工事（二棟二戸）、公共下水道排水設備接続工事（二棟二戸）、シャワー設備設置工事（四戸）

高等学校教育の振興

時代の進展とともに生徒の多様化するニーズに対応するため、農業後継者と観光産業人の育成を併せ持つ特色ある教育課程を編成し、これまでの三学期制から二学期制として、さらなる高等学校教育の振興を図っていきます。

緑地観光科が設置されて十四年目となりますが、観光リゾートコースに二人の専門教師を配置し、教育内容の充実を図るとともに、情報教育機器を情報処理や一般教科科目で有効に活用し、情報化時代に対応できるように教育に努めていきます。

寄宿舎「希望ヶ丘寮」については、入寮者が少人数となっていますが、寮生に対し、充実した学校生活を送れるよう生活指導の徹底に努めます。今後の寮のあり方については、中学卒業生の推移などを把握し、関係機関と十分協議をしながら検討したいと考えています。

- ・指導体制／外国語英語指導助手・非常勤講師（養護・農業）の配置、観光教育、アドバイザー講師などの招へい、観光実習講師の招へい、農場指導
- ・振興対策／各種資格取得助成、教科書付与、通学費助成

学校給食の充実

学校給食は、健康教育の一環として日常生活における正しい食事のあり方や食習慣の形成、食事を通じた人間関係を育てる場として重要な意義をもっています。

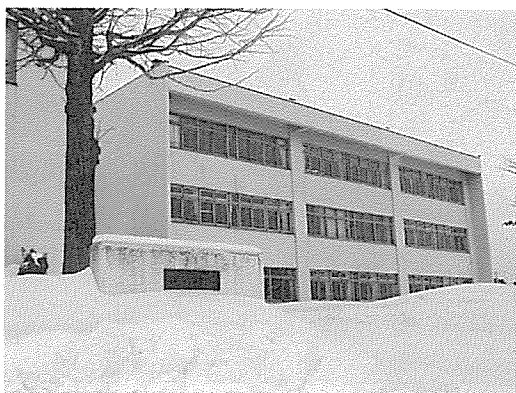
このため、学校給食の提供にあたっては、今後とも栄養バランスを確保しつつ、質・量を低下させることなく工夫を凝らしながら、児童生徒の健康な身体と豊かな心を育てる学校給食の推進に努めます。

教育環境等の条件整備

老朽化が著しいニセコ中学校校舎の改築計画については、これまで校舎改築適正検査及び耐震診断を行ってきました。本年は、地域に開かれた学校づくりの観点から学校、保護者及び町民のみなさまから広く意見を聴きし、基本設計及び実施設計を行っていきます。

また、本年四月からこれまでのスクールバスが廃止され、新たに町内循環バスシステムが導入されますが、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

・学校施設維持管理／近藤小学校校舎



▲老朽化が進み、改築が予定されているニセコ中学校

・体育館塗装工事、ニセコ小学校掲示板等張替工事、ニセコ小学校受水槽防水工事ほか
・校外の安全／ニセコ町子ども安全会議、子ども一〇番の家ほか
・通学支援／要保護児童要保護助成

【社会教育の重点施策】

生涯学習社会の実現のためには、町民の自主的、自発的な学習意欲こそ地域づくりの根幹を成すものといえます。これらのことから、第三期社会教育中期計画（平成十二年度～平成十六年度）に基づき、生活文化の創造とスポーツの生活化を図り、心豊かでいきいきとしたまちづくりのための社会教育の推進を図るため、関係機関や団体との連携を密にして、次の重点施策を推進いたします。

生涯学習推進体制の整備

社会の変化に対応した生涯学習の総合的な推進について、社会教育関係団体とも連携を図り、生涯学習の普及、啓発に努めていきます。

・派遣社会教育主事設置
・横断的社会教育事業の推進

青少年教育の推進

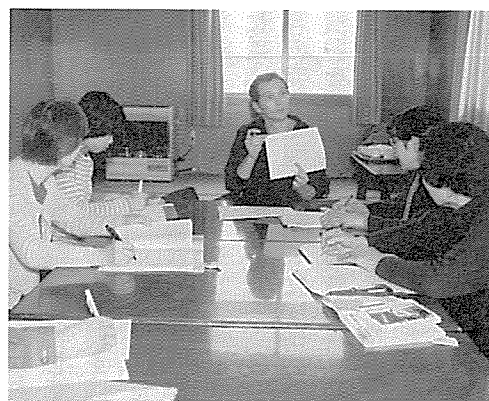
青少年の自主性、創造性、協調性を培い、心豊かな青少年を育成します。そのため、未来社会を創造できる人材の育成を推進します。また、学校の週五日制の実施に伴い、小・中学生を対象とした各種教室などを



▲少年洋上セミナーで子どもたちがゲームをしている様子

国際化・情報化に対応した成人教育の推進

公民館、有島記念館、総合体育館で実施するなど青少年教育の充実に努めます。



▲英会話教室の様子

豊かなまちづくりと、明るい家庭づくりに励み生きがいのある人生を創造する成人教育を推進し、住民活動の学習機会の提供や豊かな家庭づくりに資する家庭教育の振興に努めます。また、国際化・情報化に対応

社会教育施設の整備と効率的活用促進

社会教育、体育・スポーツや芸術文化の振興のため、関係施設の整備充実を図り、効率的な活用の促進に努めます。

・安全な施設の管理／運動公園防球ネット敷設、パークゴルフ場芝管理、プール残留塩素測定器購入
・利用しやすい施設／公共下水道接続工事（水泳プール・公衆トイレ）

広報広聴活動の充実

情報社会の中でさまざまな充実した学習活動に参加できるように必要な学習情報の提供を図り、生涯学習の推進に努めます。

・生涯学習カレンダーの発行
・そよかぜ通信・広報ニセコの活用

以上、平成十四年度の教育行政執行方針を申し述べましたが、社会のさまざまな分野において改革が進められている中、本町教育界を取りまく課題に適切に対処し、町理事者をはじめ、教育関係団体との連携を密にして、教育、文化の振興に最善の努力をする所存であります。本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

芸術文化の振興

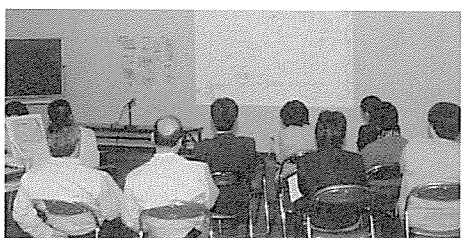
町民が自ら行う芸術や文化活動の意識を高め、郷土の歴史と伝統を踏まえた活動をより一層推進するため、芸術文化活動を奨励するとともに文化団体の育成に努めます。

有島記念館につきましては、地域に密着した記念館の運営を目指しつつ、平成十五年の有島武郎生誕百二十五周年に向け、資料収集をはじめ、常設展示や特別展示の充実、町内外への積極的なPRに努めます。

・発表鑑賞の場／児童生徒習字絵画作品展、文化祭り、青少年芸術鑑賞会、有島青少年公募絵画展
・団体育成／文化協会助成
・文化財保護／指定文化財の活用
・有島記念館の普及／有島ウィンドウミュージアム、記念館PRキャラバン、有島武郎講座、植樹祭、一房の葡萄まつり

図書活動の充実

・有島記念館研究／企画展・特別展紀要発行、雑誌「白樺」購入



▲町民学習交流センターについての説明会

これまで検討してきた町民学習交流センターを設置し、その運営にあたって図書関係者と連携を深めつつ、効果的な運営に努めます。

また、道立図書館の蔵書を有効利用するほか、町内小中高等学校図書室とも連携を深め、ボランティア団体が開催するイベントへの支援など、図書活動の充実に努めます。

・町民学習交流センター建設
・青空図書まつり事業

体育・スポーツの振興

多くの人々が生涯にわたってスポーツに親しみながら、健康の喜びを知ることが大切です。地域交流スポーツ事業、学校五日制に対応した少年スポーツ活動事業などを通じて、スポーツの生活化を目指します。



▲小学生陸上競技大会

▼会場には9か国のコーナーが並びました



二月二十三日、町民センターでニセコ国際ふれあい広場が行われました。この催しは、道内各地で活躍する外国語指導助手と町民みなさんが、気軽に交流することを目的に開催。会場内には、三十人の外国語指導助手のみなさんの出身国の遊びと習慣、文化などを紹介する九つのコーナーや子どもたちが描いた空想の国の国旗の作品などが展示されました。

また、各国対抗で行われた雪だるまコンテストでは、南アフリカ共和国のチームが象の雪だるまを制作。国



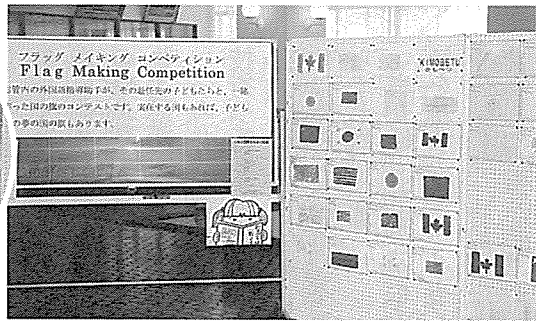
▲象の雪だるま



▲コーナーの様子



▶右端がシモンズ・ベンジャミン実行委員長



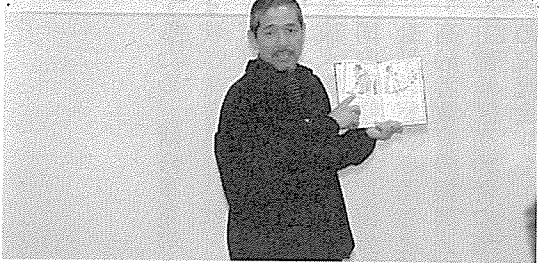
▲空想の国の国旗が展示された

国境を越えて楽しく交流

際色豊かな雪だるまが訪れた二百人の目を楽しませさせてくれました。

主催は、ニセコ国際交流ふれあい広場実行委員会（実行委員長はシモンズ・ベンジャミンニセコ高校外国語指導助手）。

平成13年度ニセコ町生涯学習講演会



▲増田喜昭さん

講師。子どもたちとの交流活動などの体験談、わが子との接し方、本が与えてくれる想像力とその魅力について、軽快なテンポで楽しくお話しいただきました。また十四日には、花のあ

るくらしをテーマにラジオ番組などでおなじみの河村通夫さんと押花に関して有名な武田良さんのお二人を講師に迎えて開催。河村さんは、愉快なトークで自宅のガーデニング風景をスライドで紹介。武田さんは、「押花は心で

その後、参加者全員で武田さんが用意してくれたドライフラワーを使い、押花づくりを体験しました。



▼思い思いに押花づくりを楽しみました

生涯学習講演会を開催

三月十一日と十四日の二日間、教育委員会主催の生涯学習講演会が行われました。

▼武田 良さん



▲河村通夫さん

まちの話題

Hot News

校卒業式会場



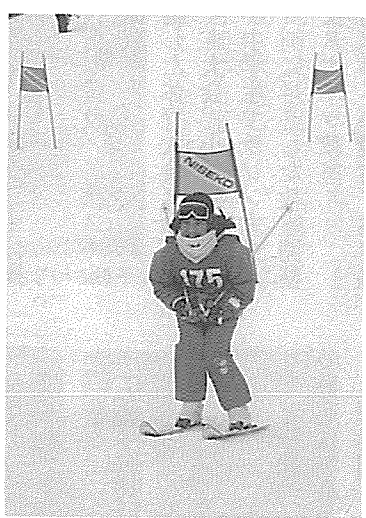
▲校長先生を囲み、最後の卒業記念写真（中学校）

My Town

小・中学生が記録に挑戦

二月二十日、第四十八回全町児童生徒徒スキー大会がニセコ東山スキー場で行われました。

当日は、応援に駆けつけた父母が見守るなか、小学一年生から中学二年生の男女三百八十人が、大回転競技と距離競技でタイムを競い合いました。



また、会場ではニセコライオンズクラブ（塚越英秋会長）のみなさんが温かい甘酒を用意。選手たちや役員として参加したPTAのみなさんに配られました。大会結果は、次のとおりです。選手役員のみなさんお疲れさまでした。

【中学生の部】各学年の第1位

学年	男子	女子
1年生	高瀬 亮太	小見梨奈
2年生	大井 岳	米田 弥生

【小学生の部】各学年の第1位

学年	男子	女子
1年生	平山耕太郎	長峯 結佳
2年生	岡内 翔吾	小嶋 亜季
3年生	小田切優斗	矢野 麻衣
4年生	西尾 和裕	新谷 渚
5年生	水野 早時	佐々木 唯
6年生	大道 只政	高瀬 麻衣
3年生	恩田 大輔	佐藤 笙子
4年生	岡久 佳祐	竹ヶ原麻里
5年生	村上 真也	篠原 絵美
6年生	恩田 直人	鹿内 直子
リレー	ニセコAチーム	ニセコBチーム

食と農業を考える

二月二十一日、町民センターで食と農業を考える塾インニセコを開催しました。消費者と生産者の連携から今後の農業と観光の方向を模索することがねらい。エッセイストで、民間FMラジオ局パーソナリティの森久美子さんの講演で始まったこの催しには、八十人が参加。

森さんは「農地農村は癒しのエネルギーをもち、生命教育に最適の場。消費者は生産者の顔が見えることで信頼し、生産者は消費者の評価に対して耳を貸す。そこで両者は対等に成長できるのではないか」と講演。引き続き、ニセコ高校農業クラブ生活文化班の加工マーガリンや酪農婦人部の

手づくりチーズのほか、手づくり味噌のいも餅入り豚汁、漬物、飲むヨーグルトやアイスクリームなど、地元食材を使用した加工品の試食会を行いました。

その後、竹内美恵子さん、高橋真弓さん、西野洋子さん、前田裕美さんの四人で農業、観光、商業の連携について自由にお話しいただきました。

▲農林課長を交え、フリートーク



▲森 久美子さん



雪氷災害について考える講演会

二月十九日、社団法人日本雪氷学会北海道支部主催の地域講演会が公民館を会場に行われました。

雪崩災害から身を守るをテーマに雪害や親雪に関して、研究や活動をしている四人の専門家からのお話に会場に訪れた百二十七人が耳を傾けていました。

講演では、ニセコ町在住の雪崩研究家、新谷暁生さん（モイワ）が「事故防止の現場から」と題して雪崩事故の傾向を報告。

新谷さんは過去ニセコで発生した事故捜索に参加す

る中で、事故防止の必要性を呼びかけ続け、平成七年からは毎日の観測と海上データの推移などから、ニセコアンヌプリ地区のスキー場になだれ情報を発信する活動を続けています。



ニセコアンヌプリ地区ローカルルール

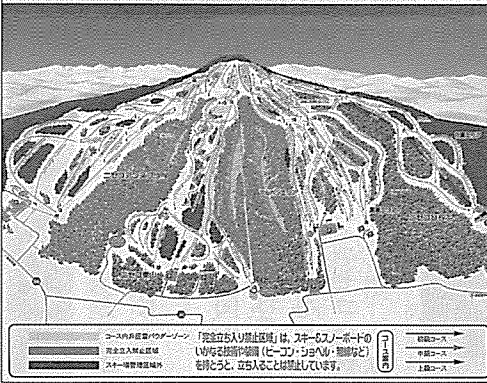
このローカルルールはニセコアンヌプリ地区雪崩防止対策協議会で定められたものです。スキー場コース外は「スキー場管理区域外」です。このエリアでの事故に対してスキー場管理責任を負いません。コース外はなだれの危険があることから、立入を禁止しているロープ・ネット・竹ポールを越えて絶対に立ち入らないこと。特に下図に示す赤いエリアは、なだれ事故の多発地帯です。

『スキー場管理区域外』について

- 雪山は特に危険であり、行動はすべて自己責任である。
- 事故・救助が発生した場合、スキー場はその費用を当事者に請求する。（過去の事例で、当事者は救助費として、100万円を負担している。）
- 雪崩ビーコン等は事故発生の際、捜索活動を始める事には貢献するが、この場合でもほとんどが遺体での発見である。
- なだれ事故多発地帯である下図の赤いエリアへの立入者は、リフトの乗降とシーズン中のリフトの利用を拒否します。

ご案内

- 各スキー場内には、下図の通り非圧迫型システムを設けるコースが設けられています。
- 各スキー場ではなだれ情報を発信しているのをご確認ください。



▲ローカルルールづくりには新谷さんも関わっている

これぞ職人の技、竹細工を学ぶ

三月二日、教育委員会主催の第三回ふるさと講座を行いました。

今年度最後の教室には、小学生八人を含む二十九人が参加。

講師に桐山勝男さん（有島三）を迎え、大人は根曲がり竹で、小学生は荷造り用のテープで、それぞれ手かご作りにチャレンジ。

午前中は、手かごの原材料となる根曲がり竹から厚さ約一ミリのひごをつくり、午後からひごでかごを編む作業を開始。ひご作りが思

いのほか難しく、この日は作品の完成に至らず、日を改めて八日に講座を再開。参加者のみなさんは、時間を忘れて作業に没頭。世界でただ一つの手かごを作り上げました。



▲右端が講師の桐山さん

▲荷づくり用のテープで“手かご”を作ったよ

子どもの意見を町政に反映したい

三月十三日、ニセコ小学校の四年生から六年生の男女八人が参加して、町長や教育長とまちづくりについて考える「子どもまちづくり委員会」を開催しました。委員会では、子どもたちが「町に望むこと」や「自分がまちのためにできること」、「将来の夢」などを発表。なかでも環境に対する意

見が多く、ごみの分別やポイ捨て、物を大切にすること、子どもたちの環境問題に対する関心の高さをあらためて実感しました。

町では、今後も子どもたちの意見を町政に反映するため、町内視察などを取り入れながら子どもまちづくり委員会を開催します。



▲子どもまちづくり委員会のようなす

米づくりにかける情熱が実を結ぶ

このほど、社団法人北海道米麦改良協会が主催する第三十九回北海道優良米生産出荷共励会表彰、米部門の優良賞に久保孝俊さん（福井）が選ばれました。

この共励会表彰は、生産技術や経営改善の面で創意工夫を行っている個人、団体に贈られる賞で、全道から十七点が応募。

審査は、過去五年の成績を基準として、土づくりや施肥、栽培管理のほか、収量とその安定度、一等米

出荷率など良質米生産に向けた取り組みを総合して採点。

久保さんの受賞について同協会では、倒伏しない稲づくりやアイガモ農法の導入など減農薬栽培に努めたことを高く評価。

ニセコ町米生産組合長を努める久保さんは「目標はあくまでも最優秀賞。町米生産組合もクリーン農業の機運が高まっている。個人的にも町全体としても米のランクアップを図っていき



▲水田に放されるアイガモたち（写真は昨年のも）

綺羅街道の完成を祝う

二月二十八日、町民センターで綺羅街道完成祝賀会を行いました。

当日は、沿線住民や商工関係者など八十一人が出席。この綺羅街道は、昭和六十三年のニセコ大橋の工事着手を契機に、本通商店街活性化や街並み整備の要望が沸き起こり、平成二年にうるおいのある街づくり推進協議会、平成四年にまちづくり推進協議会、平成六年に綺羅街道推進会議を設

立し、親しみと潤いのある快適な環境づくりに向けた議論を重ねてきました。翌、平成七年には、道路改良事業に着手、十三年間の歳月と話し合いを重ねて完成しました。

お知らせ

街道沿いにある二つの小公園の名前が決定しました。

綺羅街道のキャラクターからそれぞれ名前をとり、鎌田信男さん宅横の遊具の



ある小公園を「ニコまる公園」、若山理容店横の小公園を「キラりん公園」としました。

綺羅街道事業経過

年月	おもなできごと
昭和63年4月	ニセコ大橋建設工事に着手
平成元年10月	「うるおいのある街づくり推進事業」の事業認定を要望
平成2年7月	うるおいのある街づくり推進協議会が設立
平成3年3月	うるおいのある街づくり推進協議会が「ニセコ町魅力のある街づくり基本構想」を策定
平成4年3月	地域中小商業活性化事業推進委員会が「ニセコ町本通商店街商業活性化基本計画」を策定
10月	本通商店街商業活性化を協議するニセコ町まちづくり推進協議会が設立
平成5年6月	北海道がニセコ大橋をマイ・ウェイ・アワー・ロード事業に認定
12月	北海道が本通地区をマイ・ウェイ・アワー・ロード事業に認定
平成6年3月	ニセコ町まちづくり推進協議会が「ニセコ四季の彩り『綺羅街道』自然と調和したまちづくりを目指して」を方針とする報告書を作成。
10月	ニセコ『綺羅街道』推進会議が設立
11月	ニセコ大橋開通
平成7年4月	用地補償及び支障物件補償に着手
12月	「ニセコ町美しい景観づくり要綱」を策定
平成8年3月	「ニセコ町本通地区景観整備計画」を策定
5月	ニセコ「綺羅街道」推進会議内に住民会議を置く
ニセコ「綺羅街道」街づくり協定を締結	
平成10年11月	北海道電線類地中化協議会が電線類地中化を合意
平成11年9月	道道岩内洞爺線（本通地区）道路改良事業に着手
平成14年2月	道道岩内洞爺線（本通地区）道路改良事業、街なみ環境整備事業が完成

町民みんなでもう一度
夢大賞をつかみたい



輝いてるね、この人 No.75

高橋牧場・ミルク工房主宰

高橋 守さん (東山)

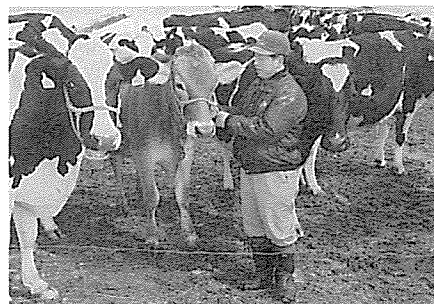
ホクレンが主催する第八回ホクレン夢大賞の農業者部門に高橋守さんが選ばれた。

高橋さんは、昭和六十三年に酪農組合ET(受精卵移植)部会を組織し、部長に就任。乳用牛の能率と生産性を高める活動先駆けて始める。また、平成八年に町内農業者の有志で「明日の農業を考える会」を組織。畜ふんの堆肥化実証事業をはじめ、飼料を育てる循環型農業を試みる。そして平成九年、アイスクリーム製造に挑戦。試行錯誤の

末、アイスクリーム工房「ミルク工房」をオープンした。

「この賞をもらえるとは思ってもいなかった。夢大賞もこれまでの人生も、自分ひとりの力だけではなく、先輩や仲間、家族のおかげ」と常に周囲の人へ感謝の気持ちを忘れない。

飲むヨーグルトの製品開発のきっかけは、「アイスは食べられるのに、なぜ牛乳は飲めないの」という消費者の意見をもとに製品化に取り組んだという。消費者の意見に耳を傾け、大切に作る姿勢が高橋さんの話す



▲牛づくりも土づくりが基本と高橋さん

言葉の節々に含まれている。

「今振り返ると忙しかつたけれども、試作品を作るときは楽しかった。現在は、消費者からおいしいという声が続いてくる。その声を聞くと、より良いものを作りたいと元気が生まれてくる。身にしみて感じたことは、売ることの厳しさ。でも乳牛の管理から加工の作業工程など、現場を知っていることが、売ることへの自信につながっている。加工は自分の農業を変えるきっかけになった」と話す。三月五日、札幌市で行われた授賞式後の祝賀会の席で、高橋さんはこう話した「今度はニセコ町のみんなでもう一度、この賞をも

消火活動憂いなし

三月七日、消防記念日召集訓練が行われました。この日、召集訓練に参加したのは、消防職員と団員合わせて六十一人。町民センターで小隊訓練を行った後、サイレンの吹鳴を合図に現場へ急行。給食センター付近で消火訓練を行いました。

「楽しいことをみんなで共有したい」という思い、高橋さんが叶えたい次の目標、そして大きな夢。



▲町内で行われた受賞祝賀会 (3/10)

▲ブロンズ像の重さは約7kg。夢大賞の重みを感じる

昭和二十三年三月七日に消防組織法が制定され、警察の所管から自治体消防として独立。これを記念したのがこの消防記念日です。羊蹄山ろく消防組合がまとめた平成十三年中の警防概況では、管内五町二村の火災の発生件数は三十一件で前年比五件の増加。このうち、ニセコ町では六件の火災が発生。前年比二件の増となっています。管内の出火原因を見ると電気コード、延長コードの半断線、ストーブに可燃物に触れて起きた火災が目立っています。点検や火災を起さない環境づくりが必要ですね。



まちの事件簿

ニセコ町防犯協会・倶知安警察署 (☎22-0110)

盗難事件

2月16日正午から午後2時ごろまでの間、ニセコアンヌプリ国際スキー場内で、食事のためスノーボードをゲレンデに置き、離れた際にスノーボードが盗まれました。

交通事故

3月7日午前7時50分ごろ、字西富路外逸脱の国道5号線の右カーブで、高速で走行中の乗用車が凍結路面でスリップし、カーブを曲がりきれずに左路外に逸脱する事故が起きました。

～交通安全を深め、
広げ、知らせるために～

交通事故死シャットアウト北海道2002

環境にやさしいおくりもの

グリーンアース・ニセコ(松田裕子代表)から役場で使用して「エコ石鹸」が届けられました。

この「エコ石鹸」の正体は、家庭から出る食用油の廃油を原料に会のみなさんが作られた廃油せっけん。分解されない成分が含まれている市販の合成洗剤とはちがい、環境、からだにやさしい優れもの。

この日は、会のみなさんが手分けして、幼稚園や保育所、ニセコ小学校など公共施設十か所に「エコ石鹸」を届けてくれました。グリーンアース・ニセコは、エコ石鹸のほか、家庭の生ごみを堆肥化するEM菌バケツの実践、エコマーケット(フリーマーケット)など環境に負荷をかけない循環型社会を身近なところ



▲町長に「エコ石鹸」を手渡す岡崎美紀子さんと阿部恵子さん

から実践しようと活動しているグループです。

まちのカレンダー・4月

日付	場所・催事	そよかぜ通信4チャンネル 放送番組の歌手名など
1日(月)	ふれあいシャトル運行セレモニー/ JRニセコ駅前:8:40~ 保育所入所式/同所:10:00~	ベスト・オブ ディズニー
2日(火)	第4回続カリブト夜話/有島:14:00~	小椋 佳
3日(水)	資源ごみ収集	三船 和子
4日(木)	資源ごみ収集	南こうせつ
5日(金)	ニセコ小学校入学式/同校:10:00~ 近藤小学校入学式/同校:10:00~ 宮田小学校入学式/同所:10:00~ 健康相談/西富:10:00~ ニセコ町林野火災予消防対策協議会/役:14:00~ 森林愛護組合連合会総会/公:16:00~	北島 三郎
6日(土)		同 上
7日(日)		同 上
8日(月)	ニセコ中学校入学式/同校:9:30~ 昆布小学校入学式/同校:10:00~	竹内まりや
9日(火)	ニセコ高校入学式/同校:10:00~	小田 和正
10日(水)	資源ごみ収集 ニセコ幼稚園入園式/同園:10:00~ 健康相談/保:13:30~ 町民学習交流センター説明会/町:19:00~	あざ・1/fのゆらぎ
11日(木)	資源ごみ収集 対がん協会健康診査/町:5:30~	瀬川 瑛子
12日(金)	対がん協会健康診査/町:5:30~	ピンク・レディー
13日(土)		同 上
14日(日)		同 上
15日(月)	国保加入者人間ドック/役:6:00出発	大川 栄策
16日(火)	国保加入者人間ドック/役:6:00出発	松原のぶえ
17日(水)	資源ごみ収集 歯科検診・フッ素塗布/町:13:00~ おばんです町長室/役:18:00~20:00	ウルフルズ
18日(木)	資源ごみ収集	長山 洋子
19日(金)		日本歌謡史
20日(土)		同 上
21日(日)		同 上
22日(月)		五木ひろし
23日(火)	寿大学開講式/町:10:00~ ポリオ・予防接種/ニセコ医院:13:00~	松任谷由実
24日(水)	資源ごみ収集 歯科検診・フッ素塗布/町:13:00~	宗 次 郎
25日(木)	資源ごみ収集 乳幼児健康診査/町:13:00~	ア リ ス
26日(金)	リハビリ教室/町:10:00~	ドリーム・カム・トゥルー
27日(土)		同 上
28日(日)		同 上
29日(月)	みどりの日	同 上
30日(火)	駐在員会議/町:10:30~ 農業振興会議/町:13:00~	美空ひばり

■公=公民館 ■西富=西富地区町民センター ■保=役場保健室 ■町=町民センター
■役=役場 ■体=総合体育館 ■有島=有島記念館 ■運=運動公園
★総合体育館の一般開放は毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
水曜日:午後7時から10時
土曜日:午後1時から10時 日曜日:午前9時から午後5時

廃校になった校歌を よかぜ通信で流して

四十歳の主婦です。最近ラジオを聴きながらのんびりすることが多いのですが、好きなラジオ番組にホットラインというのがあります。その番組に「校歌フォーエバー」というコーナーがあり、故郷を離れて暮らす人が母校の校歌をリクエストして流してもらい、子どものころに通っていた学校やふるさとの思い出を語ったり、同窓会や恩師の人たちに呼びかけたりするもので、聴いていると、とてもほのぼのとします。ところが母校が廃校になって十年も二十年も経つと校歌が音に残っていない学校が随分とあるのです。私の母校「曾我小学校」も廃校になって、すでに三十五年くらい経ちます。また、中学校も統合になり、校歌が新しいものとなり、「ああ、その名 守らん」のフレーズは、今では耳にすることもありません。昨年、町の開基百年で町の歴史や昔の写真などいろいろと目にする機会がありましたが、既に廃校となった学校の校歌を音として記録したものはあるのでしょうか。もし、あ

るのでしたら、そよかぜ通信で流していただけたら喜ぶのは私だけではないような気がします。
(匿名)

お答えします

たいへん貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在までに小学校四校(福井小学校、藤山小学校、曾我小学校、王子小学校)、中学校三校(近藤中学校、福井中学校、桂中学校)が廃校となっています。さつそく、教育委員会や学校を通して、楽譜や録音テープなどを探してみたいのですが、見つけ出すことができませんでした。残念ながら、現状では「そよかぜ通信」で思い出の校歌を放送することができません。とても残念です。

(町民総合窓口課長

福田 房三)

町民総合窓口課広報広聴係まで

☎44-2121

Fax44-3500

e-mail madoguchi@town.niseko.hokkaido.jp

私たちのひろば

ニセコ高校農業クラブコーナー (ニセコ高校の活動を地域みなさんに知ってもらいたい)



農業クラブ総会



▲農業クラブ総会で挨拶する小野寺新会長

平成十四年度の活動に向けて

新農ク会長

小野寺 徹

農業クラブの年度末総会において、平成十三年度の農業クラブ活動、委員会や部活動の報告、反省を行いました。これらの反省から農業クラブの今後の課題となったことは、ボランティア活動、行事や事業の問題点などを明らかにした上で目的を持って活動する必要があります。

があることと、生徒一人ひとりの関わり方を検討しながら活動する必要性があることです。平成十四年度では、自分たちの活動の目的を理解でき、成果が見えるような工夫をすることにより、ニセコ高校の農業クラブ活動の活性化を図りたいと考えています。そのためには、コミュニケーションの場を多く持つような体制を今後きちんと考えていきたいと思っています。

図書情報



広報ニセコと共に配られた図書室からのお知らせの『新刊購入予定図書のご案内』を見て、思いを巡らせました。その中からおもしろい本を紹介します。

『温泉教授の温泉ゼミナール』(温泉通を自負している我が家にとっては必読書かも。)
『アニメ絵本 千と千尋の神隠し』(映画を見ていないので、せめて絵本を読もうかしら。)
『世界がもし100人の村だったら』(息子に読ませたいと、気になっていた本。まず私が読まなくてわね。)

新刊を借りるには、希望者が多く、すぐには無理かも知れません。それでもいいのです。図書室に借りたい本があるというだけで。

どっ さい しょ 図来書

3月5日、町民学習交流センターの説明会が開かれました。旧郵便局舎が図書館になるということで、今の図書室が広がるだけと思っている人もいらっしゃるかもしれませんが、でも、全く違います。とてもステキな「くつろぎの場」となりそうです。

4月10日(水)19時から、町民センター・一般研修室で説明会があります。ぜひ、参加してみてください。

(水町 由理子)

毎週木曜日、町民センター図書室“絵本の広場”におはなしの会のお母さんがいます。時間は2時15分から3時30分くらいまでです。

(春休み中は、お休みします)

●問合せ/佐々木 真理 ☎44-2098

環境にやさしい活動がしたい!

グリーンアース・ニセコ

4月ですね。季節も移ろい、学校や職場も新人を迎え、いきいきと新鮮な空気の中で動き始めているころでしょうか?

グリーンアースも3年目、4月13日(土)のエコマーケットから新学期です。春の掘り出しものを見つけにお出かけしてみませんか。

先日、ちょっと前の映画ですが『マトリックス』を観ました。すべてを破壊し、虚構の中でしか生きることができなくなってしまった人類。そんな人類をも滅ぼそうとやって来る不滅のエージェント3人。その中の一番怖い顔をした1人が「人間は自然のサイクルを断ち切って増殖する癌だ!」と言い放つのです。「なんだろう、この大掛かりな映画は!」と思うのと同時に、「実はこのことが言いたかったのね」と思ってしまいました。

「グリーンアースも初心を忘れず」今年度も出来るだけ自然の流れの中で生活していこう、道で迷子になりながらもノロノロと少しずつ進んでいこうと考えています。助言や提案などありましたら ☎44-2612 松田裕子までお願いします。

しらかば文芸

ニセコ短歌会

マージャンの好きな亡夫の文の有り田村さんへ行くとき書く置き紙
明日よりは座ることなき机なれど常よりまして磨きおさめぬ
シクラメン寒さに負けず咲きほこり我もまけじと仕事にいで行く
林 ミヨ

ニセコ俳句会

雪の野はダイヤの光鉄を切る
無人駅なれど窓辺にシクラメン
一葉は残しておきし椿餅
上野 幸雄
中村 清美
亀田 禮子
折内 和子
杉野 恒夫

くらしの情報

NISEKO

4月は入学、進学、就職と人の動きが多い月です。一人暮らしを始める子のため、役場へ手続きに来る親子は、新しい生活に希望がいっぱいの青年とそんなわが子に社会人としての第一歩として、窓口の書類を書かせようとする父親。口には出さなくてもみんなが応援していますよ。がんばれニセコ人。

募集

北海道警察官採用試験

平成十四年度第一回北海道警察官採用試験が行われます。

●受付期間／四月八日(月)から四月二十五日(木)

●第一次試験／五月十九日(日)

●採用予定人員／

【A区分】

・男性警察官約二百人

・女性警察官約三十五人

【B区分】

・男性警察官約七十人

・女性警察官約十人

●受験資格／

【A区分】学校教育法による大学(短期大学を除く)の卒業者(平成十五年三月卒業見込みを含む)で、昭和四十七年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた人

【B区分】A区分以外の人(学校教育法による高等学校に在学中の人を除く)で、昭和四十六年十月一日から昭和五十九年

十月一日までに生まれた人

●申込書の交付場所／

・倶知安警察署、または警察本部・各警察署

●問合せ／倶知安警察署

☎二二・〇一一・〇またはニセコ警察官駐在所

☎四四・二二五

国税専門官採用試験

人事院・国税庁で国税専門官の採用試験を行います(採用後は税務大学校和光校舎で研修)。

●受付期間／郵送申込の場合、四月二日(火)から五月九日(木)。窓口申込の場合は、四月三十日(火)から五月九日(木)

●受験資格／

・昭和五十年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた人

・昭和五十六年四月二日以降生まれた人で次に該当する人

①大学を卒業した人または平成十五年三月までに卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と

危険物取扱者試験及び消防設備士試験案内

平成十四年度の危険物取扱者と消防設備士の試験日程をお知らせします。受験案内、受験願書など、詳しくは羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署へお問い合わせください。 ☎44-2354 担当=加賀谷・高橋

	試験の種類	試験地	試験日	受付期間
危険物取扱者	甲種	札幌市ほか	5月26日(日)と10月27日(日)	5月26日の試験は4月8日～4月16日。10月27日の試験は9月2日～9月10日
	乙種(第1～6類)			
	丙種			
	乙種(第1～6類)	倶知安町、小樽市ほか	7月28日(日)	6月13日～6月21日
	丙種			
	乙種(第4類)			
消防設備士	乙種(第1～6類)	札幌市ほか	平成15年2月9日(日)	12月12日～12月20日
	丙種			
消防設備士	甲種(第1～5類)	札幌市ほか	7月28日(日)	6月13日～6月21日
	乙種(第1～7類)			

自衛隊幹部候補生募集

平成十四年度自衛隊幹部候補生の採用試験が行われます。

●第一次試験／六月十六日(日)

●申込書の請求・問合せ／

札幌国税局人事第二課試験担当係 ☎〇一一・二三

一・五〇一一または倶知安税務署総務課 ☎二二・

一一九二

●受付期間／四月八日(月)から五月十日(金)

●応募資格／平成十五年四月一日現在で、二十歳以上二十六歳未満。ただし、二十二歳未満は大学修了課程修了(見込者含む)は二十八歳未満

●第一次試験／五月二十五日(土)から五月二十六日(日)

●問合せ／自衛隊札幌地方連絡部倶知安募集事務所(倶知安町南三東一) ☎二三・三五四〇

平日の夜間当番病院

●診療受付時間／午後5時から午後7時

月 さとう内科医院 (倶知安) 22-6122

火 西村外科胃腸科 (倶知安) 22-3133

水 中川クリニック (倶知安) 22-1707

木 植田整形外科 (倶知安) 22-1386

金 山本内科消化器医院 (倶知安) 22-2151

都合により病院が変更になる場合があります。お出かけ前に確認してください。

入札結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの入札結果をお知らせします。

2月11日から3月10日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

1. 平成13年度街路灯設置工事(ニセコ停車場線)
予定価格/2,310,000円 契約金額/2,205,000円
契約相手/㈱内山電業社
2. コンピューターウイルス対策設備設置工事
予定価格/3,294,900円 契約金額/3,255,000円
契約相手/㈱つうけんアドバンスシステムズ
3. データベース構築委託業務
予定価格/655,200円 契約金額/655,200円
契約相手/㈱つうけんアドバンスシステムズ
4. ファイルサーバー機器購入
予定価格/866,775円 契約金額/714,000円
契約相手/㈱つうけんアドバンスシステムズ

試される あなたの運転 この大地 春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

交通事故防止を目的に全国各地で交通安全運動が行われます。私たち一人ひとりが交通安全の意識を高め、地域や家庭、職場などで交通安全を実践しましょう。

なお、北海道では次の4点を重点項目として運動を展開します。

- 自転車の安全利用の推進と歩行者(特に子どもと高齢者)の交通事故防止
- 雪解けに伴うスピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転など悪質、危険な運転の追放
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

町営住宅に空き室があります情報

種類	団地名	形式	構造	家賃(円) 最低～最高	戸数	駐車場
公営住宅	望羊団地A棟	3LDK	3階建の2階	12,100円～46,100円	1	駐車スペース有り
公営住宅	西富団地1号棟	3LDK	平家建	7,000円～52,100円	1	駐車スペース有り
特定公共賃貸住宅	のぞみ団地1号棟	1LDK	2階建の住宅	36,000円	1	車庫有り 月額3,000円

●受付期間／4月1日(月)～4月12日(金)

●入居資格／

①町内にお住いか、入居後町民となることが見込める人。

②所得基準を満たす人(左記の公営住宅と特定公共賃貸住宅とは、所得基準額が異なります)。

③望羊団地、西富団地は世帯者向け住宅です。のぞみ団地は単身者向け住宅です。

●その他/添付書類は、住民票(入居する人全員)、所得の証明できる書類、婚姻によって入居を予定している相手方の同意書など。

●問合せ/建設課建築管理係 ☎44-2121

担当=齊藤・鶴岡

ニセコ町標準小作料（平成14年～16年）

農地の区分		10a当たりの小作料の標準額	10a当たりの平年収量		
田	田専地帯	上	16,000円	480kg	
		中	14,000円	440kg	
		下	11,000円	420kg	
	田畑地帯	上	15,000円	460kg	
		中	12,000円	410kg	
		下	9,000円	360kg	
畑	畑専地帯	上	13,000円	420kg	
		中	8,500円	360kg	
		下	5,000円	300kg	
	畑畑地帯	上	9,000円	馬鈴薯	3,400kg
		中	6,000円	てん菜	5,500kg
		下	3,500円	小豆	230kg
	畑畑地帯	上	7,000円	3,200kg	5,300kg
		中	5,000円	2,800kg	4,600kg
		下	3,500円	2,500kg	4,200kg
	畑専地帯	上	5,000円	3,100kg	5,100kg
		中	3,500円	2,700kg	4,300kg
		下	2,800円	2,400kg	4,000kg

ニセコ町 標準小作料が 決まりました



ニセコ町の農地の賃貸借料を決めるために、2月26日にニセコ町標準小作料協議会を開催し、農業委員会が委嘱した貸し手農家・借り手農家の代表者と学識経験者で協議しました。その結果、農業情勢の安定を図るため、前回（平成10年改訂）と同額となり、同月28日の農業委員会総会で議決、即日公示しました。農地の貸借をする場合には、左表の標準額を目安に料金を設定してください。なお、設定しようとする金額が、土地の条件などで標準額を下回る場合は、その20%を限度として減額できます。

農地の区分

田専地帯	小花井・西富・昆布・瑞穂
田畑地帯	元町・有島・有島1・有島3・共栄・豊里 別太・富川・宮田・黒川・板谷・福井 相馬・桂・ニセコ
畑専地帯	松岡・有島2・光栄・東・里見・富丘 藤山・尾の上・西山・北栄・東山・滝台

広報モニターを 募集します

町では、地域に根ざした広報活動を進めるため、広報モニターを募集します。
「私の町内でこんな事があるよ」「面白い活動をしている人やグループがあるよ」など、地域の情報をお寄せいただいたり、(職員が定期的にご連絡します)「広報ニセコ」に関する簡単なアンケート、年1回開催する会議に出席いただき、町が行う広報活動などにご意見をいただきます。
モニターになられた人には、委嘱期間満了後に薄謝(3千円分の図書券)を差し上げます。
●応募資格/町内にお住まいの16歳以上の人
●委嘱期間/平成14年4月～平成15年3月31日
●募集人員/5人
●募集締切/4月30日(火)
●その他/応募多数の場合は、お住まいの地域や年令、男女別構成を考慮して決定します。
●問合せ/町民総合窓口課広報広聴係
☎44-2121 担当=福村・鈴木



水道の手続きをお忘れなく
町水道を使用している人で、町内での転居や町外に引越される場合には、水道の使用開始や中止などの変更手続きが必要です。手続きを行っていない場合、使用を中止したと思っ金納付書が送られてくる場合があります。
手続きの際は、必ず印鑑をお持ちください。
また、住宅の新築、改築によって水道管の増設や撤

去をするときにも、手続きが必要な場合がありますので、ご相談ください。
●問合せ/上下水道課施設管理係
☎四四・二二二二
担当=出口・佐藤

(ただし、営利目的の場合は有料となります)。
なお、町内事業所の求人情報については、無料で放送することがありますので、ご活用ください。
また、同じ町内のみなさんにだけ、お知らせすることができるページング放送という機能もあります。集会などのお知らせにご活用ください。
●問合せ/町民総合窓口課広報広聴係
☎四四・二二二二
担当=福村・鈴木

後志弁護士相談センターからお知らせ

札幌弁護士会では、後志地域のみなさんが気軽に法律相談や事件の依頼を行いやすくするために相談センターを開設しています。4月の相談日程は次のとおりです。

相談日程/8日・9日・24日・25日
場所/岩内町高台84番地3
相談時間/お一人30分程度 事前予約制
相談料/初回のみ無料
問合せ・予約受付/☎0135-62-8373

まめ知識

借金の利息は、元金100万円未満であれば、年率18%までと法律で定まっています。これを超えて支払った利息分を元金の一部の返済として計算しなおせといえます。何年もまじめに払っていれば、サラ金業者からの請求が何十万円あっても、実際にはもう返さなくてもいいことがあります。また、払い過ぎとして戻させることもできます。100倍以上も違法な利息をとる悪徳業者がいますので、みなさんくれぐれもご用心。

倶知安保健所からのお知らせ

予約制で、秘密は守られます。ご相談ください。

●会場/倶知安保健所 ☎44-1111 内線3641

区分	こころの健康相談	酒害相談	思春期相談
4月	25日(木) 13:00～14:00	24日(水) 13:00～14:00	3日(水) 14:00～16:00
5月	23日(木) 13:00～14:00	22日(水) 13:00～14:00	1日(水) 14:00～16:00
こんなことありませんか	仕事の能率が落ちたり、欠勤が多くなる。不眠が続いたり、ささいなことにも悲観的になる。	お酒、シンナーなどの薬物の乱用で困っている。断酒希望者の教室も開催しています。	学校に行けない、人の視線が気になるなど思春期の心の悩みを抱えています。

4・5月の

町内循環バス 「ふれあいシャトル」

早朝便の変更と臨時便のお知らせ

小・中学校の休校や午前授業のため、早朝便が運行しない日や臨時便を運行する日があります。
なお、土・日曜日・祝祭日は早朝便の運行はありません。

4月	早朝便 平日で運行しない日/1、2、3、4日
	臨時便① ニセコ駅前11:30分発 運行日/全便(7路線運行) 5、8日 /宮田里見線 9日
	臨時便② ニセコ駅前12:45分発 運行日/全便(7路線運行) 8、9、10、15、23日

※5月は運休・臨時便の運行ともありません

※臨時便は下校する生徒が多く利用する便です。路線については広報ニセコ3月号をご覧ください。その他、運行日の変更はそよかぜ通信でお知らせします



こんなときは 国保の届けも忘れずに

就職や進学、転勤の時期
次のようなときは
国保にも届出をお願いします

- ①社会保険の被保険者でなくなったときや、国保加入者が他の市町村から転入したとき…加入届
- ②世帯主または世帯の一部が社会保険に加入したときや、国保加入者が転出するとき…脱退届
- ③国保加入者のだれかが、進学による下宿や旅行、入院などで長期間町外に出かけるとき…保険証を分ける届

●問合せ/保健福祉課保険医療係

☎44-2121 担当=高田・栗林

親子スポーツ教室を開催します

●期間／五月九日～七月十一日（毎週木曜日）
●時間／午前十時から正午まで

●場所／総合体育館など
●内容／親子体操・ストレッチ体操・外遊び・散歩・ミニ運動会ほか
●対象／就学前の幼児と親指導者／親子スポーツ教室終了のおかあさんと社会教育指導員

●その他／こども一人につき五百円（おやつ代）がかかります。運動できる服装でお越しください。
●問合せ・申込／総合体育館 〆四四・二〇三四 担当＝松澤・佐野

【お知らせ】
四月一日から十月三十一日まで体育館の使用時間が午前九時から午後十時までにあります。
四月二十一日（日）は、アリーナ・ロビーワークスがけのため休館となります。

有島記念館からのお知らせ

●問合せ・申込み／有島記念館 〆44 - 3245 担当＝山崎・飯田

第4回続カリプト夜話「ニセコの自然①—語って歌って—ニセコの風土と芸術・文化②」を開催

●期日／4月2日火午後2時から
（4月2日は明治33年、吉川銀之丞が旧有島農場の開墾を始めた日です）
●講師／松田保さん・竹内聖さん・池田郁郎さん
●内容／ニセコの川と魚とニセコの植物

有島記念館で展覧会を開きませんか

有島記念館アートホールで、小規模な展覧会を開きませんか。
個人またはグループでお申し込みください。ただし、絵画・版画・書・写真など、壁面利用の展示に限りです。
展示期間は、搬入・搬出を含め2週間以内です。

「文化サークル」参加者募集のお知らせ

4月から、二つの文化サークル「絵画サークル」と「読書会」を始めます。
それぞれ毎月1回、年間12回の開催を予定しています。いずれも有島記念館の休館日（月曜日、月曜が祝日などの時はその翌日）の昼、活動時間は2時から2時間30分。
●「絵画サークル」
毎月第2月曜日に開催します。第1回は、4月8日（月）。絵を描いてみたい人、描けるようになりたい人、初心者の人大歓迎です。
●「読書会」
毎月第4月曜日に開催します。第1回は4月22日（月）。有島武郎の名前は知っているけど本は読んだことが無い、でも機会があったら読んでみたい、そんな人はぜひご参加ください。お一人でも、グループでも、参加できます。気軽にお越しください。

私たちこんな仕事しています



▲前原係長

総務課事務改善係の仕事は、庁舎内の情報化の推進や情報公開、個人情報保護などです。
町では、平成八年から全庁にコンピュータを導入し、事務の効率化を図ってきました。現在は住民票の発行など、多くの業務をコンピュータで処理していますので、これらのシステムや機器が正常に働くように維持管理をすることが重要な業務となっています。
また、平成十三年には、インターネットへ接続する機器を新たに導入し、ホームページを活用した行政情報の提供を開始しました。

もうご覧になっている人もいらっしゃると思います。提供している情報は、まだ少ないのですが、公共施設の予約状況や行事予定など、最新の情報をいつでもどこからでもご覧いただけます。このホームページの作成、運用管理も担当しています。
また、重要な仕事として情報公開があります。開示請求の受付や請求者が行政の決定に不服があるときの救済措置として設置される審査会の調整、運営を行っています。
情報公開を行うためには、提供している情報を適正に管理することが重要で、行政文書のファイリング化に取り組んでいます。
ファイリングによって、文書はわかりやすい配列で整理され、検索性が高まり、質の高い情報提供が可能になります。
庁舎内の情報を適切に管理し、庁舎内はもとより町民みなさんと情報共有を図る。事務改善係はそんな仕事をしています。

町長の主な動静

- 1日.....町内
●冬季技能講習会開会あいさつ
●木島前議長叙勲伝達立会
●大分県湯布院観光協会事務局長と懇談
- 3日.....町内
●商工会女性部と市町村合併についての懇談会・新年会出席
- 4日.....町内
●広島県豊田郡議長会視察対応
- 5日.....町内
●特別職報酬等審議会
●後志支庁地域政策部長と懇談
- 6日.....神奈川県川崎市
●新地方時代シンポジウム出講
- 7日.....札幌市・倶知安町・町内
●政策投資銀行地域アドバイザー会議（札幌市）
- 道議会議員と懇談（倶知安町）
●おばんです町長室（町内）
- 8日.....町内
●有島記念館運営委員会
- 9日.....町内・札幌市
●葬儀参列（町内）
●札幌雪まつり会場で町のPR（札幌市）
- 12日.....町内・倶知安町
●いこいの村評議委員会及び理事会（町内）
●地方分権推進本部参事らと懇談（町内）
●PKO東チモール派遣要員壮行会（倶知安町）
●総合計画まちづくり部会（町内）
- 13日.....町内・札幌市
●職員との懇談会（町内）
●北海道大学高度法制研究会（札幌市）
- 14日.....町内
●総合計画策定審議会
●酪農組合総会
- 15日.....町内
●農業振興についてJA幹部と懇談
●道路公団工事事務所長と懇談
- 16日.....東京都
●行政フォーラム
- 17日.....壮瞥町
●道議会議員セミナー
- 18日.....町内・札幌市
●職員との懇談会（町内）
●町史編さん委員会（町内）
●道庁白樺会に出席（札幌市）
- 19日.....町内
●職員との懇談会

2月の主なもの

- 日本雪氷学会北海道支部地域講演会あいさつ
●郵便局地域会議
●JAニセコ女性部総会あいさつ
●西富地区森林愛護・米生産組合支部新年総会
- 20日.....町内・倶知安町
●全町児童生徒スキー大会（町内）
●職員との懇談会（町内）
●冬季技能講習懇談会（町内）
●後志（羊蹄ブロック）地域連携会議（倶知安町）
- 21日.....町内・蘭越町
●第1回町議会臨時会（町内）
●羊蹄山麓地区行政研究会（蘭越町）
●後志町村会定期総会（蘭越町）
- 22日.....町内
●水田農業推進協議会
●農業組合長水田対策推進会議
●課長会議
●職員研修会
- 23日.....札幌市・町内
●北海道新幹線早期着工総決起集会（札幌市）
●ニセコ国際交流ふれあい広場懇親会（町内）
- 24日.....町内
●後志管内スポーツフェスタ開会式あいさつ
- 25日.....倶知安町・町内
●自衛隊新入隊予定者山麓地区合同激励会（倶知安町）
●職員との懇談会（町内）
●株式会社キラットニセコ取締役会（町内）
●JAようてい青年部ニセコブロック総会（町内）
- 26日.....札幌市・町内
●自治体情報システム協議会理事会・定期総会（札幌市）
- 27日.....東京都
●神宮ロータリークラブ卓話出講
●国土審議会
- 28日.....町内
●職員との懇談会
●総合計画の答申を受ける
●環境基本計画の答申を受ける
●綺羅街道推進協議会理事会・総会
●綺羅街道完成祝賀会

ニセコいこいの村の運営について

ニセコいこいの村は、昭和56年12月に国の特殊法人「雇用促進事業団」が建設し、町と北海道が出資した財団法人「北海道勤労者福祉協会」が運営してきましたが、国の行政改革の推進で、平成17年5月までに廃止されることになりました。

町では、現在働いている40人の雇用維持の重要性と今後のアンヌプリ地域の振興に大きな影響があると考え、北海道とも相談し、町が有利な条件で施設を国から譲り受けることとしました。また、運営については施設の有効的な活用と地域の活性化などを考慮して、民間企業（北海道中央バス株）にお願いすることとしました。今まで運営をしてきた協会は、3月31日で解散、4月から北海道中央バス株が運営しています。

みなさまには大変ご愛顧いただきましたが、4月からは新しい運営体制での営業となります。なお、営業内容などは変わりませんので、今までどおりご利用ください。

問合せ／商工観光課 〆44 - 2121 担当＝佐藤
または、いこいの村 〆58 - 3111

老人保健

平成14年4月1日から
外来受診の1か月の
支払い上限額が
変わります

老人保健で診療を受ける場合、1か月の支払い上限額が決められています。

平成14年4月1日からは、医療機関の窓口で支払う1か月の上限額が変わることになりました。

●問合せ／保健福祉課保険医療係 〆44 - 2121
担当＝高田・栗林

	平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から
定額制	診療所 1日800円 （月4回まで。 5回目以降は無料）	診療所 1日850円 （月4回まで。 5回目以降は無料）
定率制	診療所または ベッド数が200床未満の病院 医療費の1割を負担 月額上限3,000円 注）診療所や病院外の薬局で薬を受け取った場合の上限月額 医療機関…1,500円 薬局…1,500円	診療所または ベッド数が200床未満の病院 医療費の1割を負担 月額上限3,200円 注）診療所や病院外の薬局で薬を受け取った場合の上限月額 医療機関…1,600円 薬局…1,600円
	ベッド数が200床以上の病院 医療費の1割を負担 月額上限5,000円 注）診療所や病院外の薬局で薬を受け取った場合の上限月額 医療機関…2,500円 薬局…2,500円	診療所または ベッド数が200床以上の病院 医療費の1割を負担 月額上限5,300円 注）診療所や病院外の薬局で薬を受け取った場合の上限月額 医療機関…2,650円 薬局…2,650円

早すぎる春

昨年十二月には二気に大量の雪が積もり、今年は厳しい冬になるだろうと多くの方が心配したものです。私も、あの勢いで降り続いたら、除雪費が不足すると懸念しておりました。ところが年が明けてみると、なかなか雪が降りません。一月には何度か雨が降り、二セコらしくない冬となったのは、みなさんもお承知のとおりです。もちろん稀に真冬に雨が降ることはあるのですが、雨の後には大吹雪になるなど必ず、悪天候になるものです。こうしたことを「あまがえし」なんて言う方もありますが、今年はこの「あまがえし」がありませんでした。

二月も、結局、例年ほどには雪が降らず、まさに暖冬と呼ぶべき状態となりました。どんなに厳しい冬でも二月に入ると空の色が春めいた雰囲気になります。今年は空の色ばかりか天候そのものが一足も二足も早い春の様相となりました。こんな調子です。セコのゲレンデに來たみなさんからは、こうした状況を残念がる声も聞かれました。でも三月には、多少の冬らしい吹雪や大雪があると、二セコに暮らす方なら用心するのが当然です。特に本州の春一番のころには、激しい吹雪になって、交通止めになることだって珍しくはありません。しかし、結局はそうした事態にはならず三月の下旬を迎えました。雪国の人は心配性のためでしょうか、この先、農地が本格的に乾い

てほしい時期になってから、だからだと雪が降るのではないかと心配もあります。しかし、今の段階では、どうもこのまま春を迎えそうな気配です。

本来、多くの人は、雪が少ない方が良いとか、あまり寒い冬は嫌だと思っているため、この暖冬は喜ぶべきことなのだと思います。しかし、この早すぎる春を迎えた今、良かったという声の反面、降るべきときに降らないと調子が出ないなどの話を良く聞きます。除雪を生業にしている人はもちろんですが、燃料店や除雪機械などの修理をするみなさんからは、当然、「参ったなあ」という声が聞こえてきます。

結局、暖冬で暮らしやすかったのは事実なのですが、二セコでの暮らしは多少の厳しい冬があるのが当然であり、それを基本にして我々の生活が組み上がっているのだと思います。そう言えは、例年、春を待つ気持ちの高ぶりは、相当なものなのですが、今年は、そんな高ぶりや期待もなく、春の有り難さが半減した感じもします。しかし、この雪解けとともにまた二セコの町をたくさん花で飾ろうと活動を開始したみなさん、花のイベントを行うとする方々もおります。暖冬と早すぎる春は、功罪相半ばですが、その早すぎた分をたくさん花で楽しもうとそんな気になっていきます。早すぎる春を迎えてみなさんは何を感じているでしょうか。

二セコ町長 逢坂 誠二

健康づくりだより

保健福祉課
健康づくり係

☎44-2121



前田保健師

母子保健事業のご案内

子育てには喜びや感動がたくさんありますが、嫌になったり、投げ出したくなる思いになることはありませんか。ほかの子どもと比べて一喜一憂したり、育児書に書いてあるようにできなくて、不安になったりと悩みがつかまいませんか。

健康管理に
役立ててください

町では、平成十四年四月から一年間の各種検診、予防接種、健康に関する事業などを

そんなときは、ひとりで抱え込まず、イライラや悩みについて誰かに聞いてもらうことが大切です。

町では、子育てをしている保護者のために母子の健康づくり事業や予防接種など、各種保健事業を行っています。子育ての悩みを解決する道を見つめる場、同じく子育てをしている親同士の交流の場として、ぜひご利用ください。

▼予防接種

種 類	個人通知の年齢	実施時期
ボ リ オ	生後4か月以上	4、10月
ツ反・BCG	生後3か月以上	7、1月
三種混合	I 期 初 回	生後12か月以上
	I 期 追 加	I 期初回(3回)終了後12か月以上
	II 期(破傷風とジフテリア)	小学5、6年生
風 し ん	生後12か月以上	9、3月
	中学2、3年生	1、3月
麻 し ん	生後12か月以上	8、2月

※対象となる人には個人通知します。日程など詳しい内容は、「家族の健康カレンダー」または「もっと知りたいことしの仕事(平成14年度版)」をご覧ください。

▼母と子の健康づくり事業

事業名	対 象 者 と 内 容	実施時期
乳幼児健康診査	乳児(3～12か月児)、1歳6か月児、3歳児を対象に計測、内科診察、保健・栄養・歯科指導を行います	4、7、10、2月
歯科検診とフッ素・サホライド塗布	1歳以上就学前の幼児を対象に年2回無料でフッ素・サホライド塗布と歯科指導を行います	4、10月
乳 幼 児 相 談	乳児、2歳児を対象に計測、保健・栄養・歯科相談を行います。また、心配ごとのある乳幼児の健康相談もお受けします	6、9、12、3月
育 児 セ ミ ナ ー	1歳前のお子さんを育児しているお母さんを対象に離乳食講習、虫歯予防講習、子育ての学習とお母さん同士の交流を行います	6、9、12、3月
ババママセミナー	初めてお母さん、お父さんになる人を対象に妊娠・出産・育児についての学習会、お母さん同士の交流を行います	7、1月
保健婦のしごと	初妊婦さん、赤ちゃん訪問を随時行っています。出産前後の心配ごとや赤ちゃんケアなど気軽にご相談ください	随 時
保健所のしごと	発達相談(運動発達やことば、情緒などについて心配なお子さんの相談)、思春期相談(思春期の問題、不登校、拒食など)を行っています	随 時
児 童 相 談 所 の し ごと	お子さんの情緒、ことばの心配、障害などの相談を行っています	随 時

4月生まれ

一歳の
写真

伊 藤 萌ちゃん

中央6(9日)
(英司さん=敦子さん)
「元気に育ってね」

山 口 もえなちゃん

望羊団地(9日)
(尚平さん=美香さん)
「誰からも愛される女性になってください」

また、団体の会員など、まとめてご希望される場合は、担当係までご連絡ください。

▲家族の健康カレンダー

子育ての情報交換をしています

育児サークル「わいわい会」では、育児に関する悩みごとや互いに子育てのアドバイスをしたりとお母さん同士の交流を深めています。活動は月1回です。興味のある人は代表の久保雅恵さん(☎44-2583)にご連絡ください。



山菜採りなどで山林に入る人は注意してください

ヒグマ対策の一環として、3月21日から4月30日までの間、渡島・檜山支庁管内(奥尻町を除く)と島牧村、寿都町、黒松内町の山林内で銃器によるヒグマの捕獲作業が行われる場合があります。

入林の際には地元町村役場などでヒグマの出没情報などを確認してください。

こみゆにていー

●こんにちは赤ちゃん

新有島団地	清水 恵子ちゃん (源吾さん=智代さん)	2月8日
中央7	村中 幸成くん (学さん=真佐代さん)	2月20日
相 馬	高橋 竜輝くん (信夫さん=奈美さん)	2月21日
本通団地	三谷虎之介くん (直史さん=きよみさん)	3月7日

●ご結婚おめでとうございます

東 山	奥原真仁さん=高須さゆりさん	3月9日
本 通 10	山本善美さん=傳 かおりさん	3月12日

●ごめいふくをおいのりします

本 通 団 地	松原 秀子さん(満81歳)	2月21日
西 山	高橋 和幸さん(満58歳)	2月27日
近藤親交会	板敷 了孝さん(満80歳)	2月27日
二セコハイツ	井内 テルさん(満87歳)	3月1日
さくら団地	杉野 芳香さん(満90歳)	3月11日

町の日誌(3月)

28日	二セコ高校卒業式
27日	ふるさと講座
26日	消防記念日招集訓練
25日	第二回二セコ町議会定例会(十五日まで)
24日	生涯学習講演会
23日	子どもまちづくり委員会
22日	生涯学習講演会
19日	二セコ中学校卒業式
15日	二セコ小学校卒業式
14日	二セコ小学校卒業式
13日	幼稚園卒園式
11日	保育所修了式
8日	春山スキーツアー
7日	近藤小学校卒業式
2日	宮田小学校卒業式
1日	寿太学終了式

善意に感謝します

- 二セコ町受付分
小樽市 井内 一様 金50,000円
(まちづくりに役立ててください)
- 社会福祉協議会受付分
匿 名 金3,000円
(社会福祉事業に役立ててください)
- 二セコ福祉会(二セコハイツ)受付分
真狩村 石田喜久雄様 金50,000円
(母が生前お世話になったお礼)

あこのろのニセコ



トラックいっぱい

この写真は、昭和15年前後に撮られた写真です。荷台からはみ出しそうなぐらいの荷物を積んだトラックの上で、ちょっと一休みといったところですね。みなさん、荷台の荷物は何かわかりますか。

そう、これは亜麻です。今ではほとんど見ることがないと思いますが、ニセコ町では明治34年ごろから作付けが始まりました。明治40年に製線工場もできたと記録されています。明治42年ごろの工場には、78人の職工、78人の日雇労働者がいて、とても大きな規模の工場だったそうです。

当時、亜麻の作付けの奨励のための技術者の派

遣、耕作管理などの講習会を開催するなど、普及活動が盛んで、一時298%もの作付けがあったそうですが、馬鈴薯やエンドウの作付けが増え、次第に減少し、工場が閉鎖するまでに至ったそうです。しかし、戦時下になって軍需物資として再び脚光を浴び、作付けもどんどん増えていき、出荷を待つ亜麻茎の野積みの山がたくさん見られたそうです。しかし、その後、収量の問題や牧草の生育不良により昭和39年には作付けが行われなくなりました。これは、町の農業の歴史を感じさせるほんの一コマの写真ですが、若い人にとっては新鮮な感じがする一枚ですね。

TO THE WORLD ニセコ町のホームページのアドレス <http://www.town.niseko.hokkaido.jp> FOR THE WORLD

広報ニセコ 4月号
平成14年4月1日発行 第481号
編集 二セコ町役場町民総合窓口課
発行
〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町
字富士見47番地
TEL 0136-44-2121
FAX 0136-44-3500

開基百年記念ビデオ、ついに完成した。先日、最後の仕上げのため、ナレーションの収録に立ち会った。有名な声優さん（女性）なので少し緊張気味に話していたが、とても陽気な人だった。うちのビデオも明るくなるのかなあ」とちょっと心配していたが、録音が始まり「びっくり」した。普段話している声とは全然違うのだ。なんでこんなに変わるのか、狐につままれたとはこのことだ。不思議な体験だった。（か）

中学校卒業式。校長先生の式辞の中で野球部の存続が危ぶまれた時期、共和国の好ゲームについての話が合った。その瞬間、頭を抱えて泣き崩れる一人の卒業生。野球が大好きで部の存続に奔走し、辛い練習を乗り越えてきた部員なのだろう。その感情の波に飲み込まれ、自らの思い出を重ね合わせていた自分。久しぶりに涙腺が熱くなった。（あ）

表紙の写真は幼稚園の卒園式

再生紙を使用しています。

編集後記

人の動き

人口 4,573人 (前月比+4) 男 2,222人 (前月比+2) 女 2,351人 (前月比+6) 世帯数 1,880世帯 (前月比+1)

〔平成14年2月末日現在住民基本台帳人口（ ）内は前月との比較〕